

## 決算審査特別委員会

日 時 平成29年9月12日（火）  
午前9時～午後2時35分  
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）  
説明員 浅田住民課長、高柴総括室長（税務室長）、長崎住民生活室長  
木下企画課長、実延地方創生専門監（企画振興室長）、出口自治振興室長  
傍聴者 なし  
書 記 岩崎事務局長、佐伯主事、井川主事

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

午前は、住民課について審査いたします。

まず、27年度決算審査特別委員会審査意見について、どのように取り組まれたのか説明を求めます。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 おはようございます。

本日の説明員、住民課からは、税務室長の高柴、それから住民生活室長の長崎、この3名で説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですけども、28年9月の議会での決算審査特別委員会の審査報告書、その対応状況ということで説明をさせていただきたいと思います。

初めに、審査意見の中の全般ということで、未収金についての言及がありました。このことにつきましては、先般、副町長のほうが説明したとおり、今後取り組んでいくということでございますが、住民課の債権といいますか、未収金についての説明を全体的なところでさせていただきたいというふうに思います。

住民課のほうに、いわゆる公債権という、いわゆる税金だとか、それから介護保険料、それから後期高齢者医療の保険料といったものがあるんでございますけれども、その調定額、いわゆる一般の方への請求する額が大体年間、28年度ベースですけれども、5億5,000万ありました。そのうち、28年度に回収できたものが5億4,300万です

ので、単年度で未収金としては700万、昨年度でも、28年度でもありました。その中の多くは、やはり一番調定額、いわゆる請求額の多いものですが、固定資産税は調定額でいうと2億5,500万ありまして、そのうち未収金が、徴収率にして98.87%でございましたけれども、約290万ございました。それから、次いで多いのが国民健康保険税というものです。これも調定額は1億1,000万弱ありますけれども、そのうちの97.74%の回収率でしたけれども、未収額となったのは約250万でございます。この2つで、大体700万円の未収金のうち540万円ぐらいがこの2件で上がってくるわけですが、それは先ほど申し上げましたように、分母の数字が大きいというところもあるでしょうけれども、徴収率としてはそんなに悪くない数字ではあるんですけれども、やはりこれだけの未収金が上がってきてしまっておるのが現実でございます。

その中で、固定資産税、これにつきましては町外への方への請求というものも結構ございます。相続されて日南町の土地を持っておられるという方等もございますけれども、そういった方々が払いやすい環境、税金を納めてもらいやすい環境ということで、副町長も申し上げましたとおり、コンビニ納付等も今年度考えていきたいというふうに思っています。といいますのが、町外に住んでおられる方等が、やはり仕事等されている方も含めて、なかなか日中そういった納付に行けない、好きなときに納付に行けないというようなときも納付しやすい環境ということで、一つにはやっぱり費用がかかってもそういったものを検討していくべきではないかというのが、その未収金会議の中で出てきた意見でございます。

それから、不納欠損額につきまして資料を皆様方のほうにお配りしておりますけれども、中に若干間違いがございまして、その訂正をさせていただきたいと思っております。また改めて紙のほうは出させていただきたいと思っておりますけれども、数字の間違いではなくて、根拠法令の間違いでございました。1つは、またお手元のほうにはお配りしようと思っておりますけれども、2枚目、裏面の後期高齢者の医療保険料、この根拠法令が、地方税法の18条というふうになっておりますけれども、ここは高齢者の医療の確保に関する法律第160条ということになります。もう1点、介護保険料のところも、ここも誤りがございました。ここも根拠法令は介護保険法の第200条ということが正しい根拠法令になりますので、またこれにつきましては改めて皆様方のほうにお配りしたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

続きまして、さきの審査報告書の中にありました住民課部分の意見についてでございます。

す。そこにつきましては、環境保全対策事業についての意見を頂戴いたしました。その中で、一つには環境審議会が年1回しか開催されていないということが指摘いただきました。その点につきましては、28年度には4月と7月に2回昨年は開催いたしましたし、それから29年度になるんですが、今年度は5年に1回の環境基本計画の策定期が来ておりますので、これの策定準備等で今年度も既に1回は会を開催しておりますが、今年度あと少なくとも2回程度は開催をするという予定にしております。

それから、環境立町推進協議会についてでございます。環境立町推進協議会で環境学習を広く町民に啓発するよという意見を頂戴いたしました。これにつきましては、本年度から鳥取にあります地球温暖化防止センターのほうとタイアップして、例えば今回、秋にふるさと祭り開催されますが、そういったところでパネルを展示したり、それから機会を見つけまして講師の方を派遣いただきまして、講演会等もことはさせていただけたらというふうに考えております。そういった具体的な環境立町推進協議会の活動につきましては、その後にもありました住民主体の組織へと改革すべきというような意見もございましたけれども、今年度も総会を行いまして、ことしの大体の活動の取り組みのアウトラインはそこで決めさせていただいたわけですけれども、これから役員会で具体的な内容を役員さんとともにつくっていききたいというふうに思っております。ちょうどあすですけども、役員会をしまして、ことしの具体的な活動を、そういったようなパネル展示をするとか、それから講師派遣をお願いするとか、そういったことの活動につきましても協議してまいりたいというふうに思っております。

それから、同じく環境保全対策事業の中にありましたけれども、まめな水の関係でございます。今後の展開について、廃止を含め見直すべきであるという意見もいただきました。そういう中で、今年度一応一回りして日野上が最後だということで、一区切りがつく、ちょうどタイミング的にはいいところなのかもしれませんが、実は今まで3,000本という小ロットでボトリングをしてくださっていた会社、これ松江にある会社なんです、実はそこが倒産されまして、そこでボトリングしていただいていた米子市とか琴浦町さんも今ちょっと苦慮しておるような段階でございます、日南町もとても3,000本という小ロットでしてくださるとはなかなか実は近くにはございません、本年度も実は琴浦町さんとかとも情報交換しながら探してはおるんですが、本年度の事業はちょっと危ういような状況にはありますけれども、これからももう少し努力しまして、ボトリングのほうは今年度は少なくとも継続してやっていきたいというふうに思っております。将来

的には、委員さんが言われたような廃止のほうも含めて、今年度かけてまた結論を出していきたいというふうに思っております。

以上が昨年の決算審査の報告書におきます対応状況ということで御説明させていただきました。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。よろしいですか。

そういったしますと、主要施策の成果及び財産に関する調書に基づいて説明を求めます。

61ページ、総務費から、67ページ、民生費まで説明をお願いいたします。

高柴室長。

○高柴室長 61ページの上段になります税務総務一般管理事務でございます。決算額が3,506万7,182円でございます。27年度と比較しまして666万777円増額しておりますのは、評価がえに係る鑑定や、土地台帳履歴管理システムの導入に係る経費による増額でございます。事業としましては、課税と徴収に係る経費、人件費を支出をしております。また、28年度は土地台帳履歴管理システムを導入いたしまして、土地所有者の把握に努めました。

下段になります。賦課徴収事務でございます。決算額が506万1,827円でございます。こちらにつきましては、納付に係る郵券代、また納税奨励金、過年度還付金の支出をいたしております。ここではまた不納欠損をいたしました。個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税のところにおきましては633万1,304円、また国保の特会でございますけども、252万3,451円の不納欠損となっております。徴収率につきましては、ちょっと軽自動車税につきましては若干低下しておりますが、昨年度並みということで徴収となっております。以上でございます。

○長崎室長 続きまして、62ページ、戸籍住民台帳一般事務です。決算額は1,398万819円です。この事業では、窓口での戸籍の届け出や住民の異動届、外国人の方の異動届、また各種証明書の発行を行っております。中ほどに戸籍届け出件数ということで出生届、死亡届、婚姻届などの件数がどれくらいあったかという表を載せております。近年目立っておりますのが、下から2つ目の転籍届ですね、日南町に本籍のあった方がよそに、日南町以外のところに本籍を移されるという届けがふえてきているように思っております。また、婚姻などを契機に本籍を日南町からよそに移される方もふえておりまして、全体の戸籍数というのは減っております。

次に、住民票のほうですけれども、住民票の記載・消除数ということで、1年間の件数

を載せております。転入者数は106人、転出者数は159人でした。また、出生者数は23人に対して、死亡された、亡くなられた方が121名ということになっております。全体で前年比153人の減ということになりました。あと、印鑑登録の取扱件数や証明件数も載せております。印鑑証明の発行件数は、26年度、27年度、28年度と比べましても減少しているような傾向がございます。

主な経費としましては、人件費と、それから戸籍システムの保守料とかリース料、また28年度は、この備品購入費というのが例年にはない支出となっております、マイナンバーカードですとか、それからマイナンバーの通知カードの裏書きをするプリンターになっております。これは住民基本台帳カードですとか、そのようなものの裏書きにも対応できるプリンターとなっております、そのカード自体が本物であるかどうかというような鑑定もできる機能を備えているものです。これによりまして、手書きによる書き損じですとか、文末に公印を押すんですけれども、その公印を小さく印字することができますので、限られた記載スペースを有効に使用していくということができるようになっております。財源につきましては、国庫支出金と県の支出金が入っております。あとは窓口の証明発行手数料ということになっております。

続きまして、63ページです。住民基本台帳ネットワークシステム運用事業、決算額は324万6,400円でした。住民基本台帳ネットワークシステムは、江府町、大山町、琴浦町、日南町の4町で共同利用しております。これによって経費や事務の効率化を図っております。平成27年度に機器の更新をいたしました。

次に、個人番号カードの発行件数を載せております。28年度は163件の申請があり、窓口で交付したのは241件となっております。27年度中に申請されたものを交付したのが28年度になってからというものも大変多くありましたので、申請件数と交付件数には開きがありますし、数的に逆転しておりますが、理由はそういうことです。

主な経費は、委託料、通知カードですとか個人番号カードの発行事務の委託に関する交付金、それからネットワークシステムの共同利用料ということになっております。財源としましては、個人番号の交付に係る事業の補助金と、よく似た名前なんですけれども、交付の事務に関する補助金と、2種類あります。

続きまして、ワンストップ行政システム運用事業です。決算額が314万20円でした。住民課と町内8つの郵便局、それから福祉保健課を専用回線で結んでワンストップ行政を運用しております。利用状況を表にまとめております。前年度と比べまして若干減ってお

りますが、戸籍関係の書類で58件、住民票などで167件、印鑑証明や所得証明などの各種証明で186件の利用がありました。この事業の中の主な執行経費は、賃金等の人件費と、それから機器の賃借料、それから郵便局への委託料などになっております。財源は発行手数料となっております。

続きまして、次のページ、64ページです。旅券発行事務です。パスポートの発行に係る事務を行っております。県のパスポートセンターとの連携を密にして、住民サービスの一層の向上を図っております。決算額は7万6,000円、主な執行経費は郵券料となっております。利用実績は、28年度は申請件数が46件、交付件数は44件となっております。

続きまして、65ページ、民生一般管理事務です。この事業では、日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部を助成しております。補助率は5分の1で、上限30万という補助制度です。2分の1を現金で支給し、残りは日南町商工会に委託した商品券にて支給をしております。申請状況を表にしております。28年度の申請件数は49件でした。26年度が65件、27年度が97件、28年度が49件というような推移になっております。前年度に比べて申請件数が減っておりますけれども、利用について相談に来られることも多いことから、引き続き制度の周知を図っていきたいと思っております。財源は、過疎債のソフトとなっております。

続きまして、66ページ、国民健康保険事業です。決算額は4,326万2,107円となっております。これは国民健康保険事業の中で一定のルールに基づいて国保の特別会計へ繰り出しを行っているものです。繰り出しを行うものは前年度までと変更はありませんけれども、出産育児一時金繰出金が前年度出産育児一時金の支給がゼロだったことに伴い、ここがゼロ円だったのですけれども、28年度は1件国保の方の出産がありましたので、出産育児一時金の繰出金というのも1件分行っております。あとは、一般被保険者の分の保険税の軽減分の軽減額に関する繰り出しと、低所得者を多く抱える保険者を支援する分としての保険者支援分としての基盤安定繰出金、それから職員給与等に係る費用の繰出金となっております。基盤安定負担金は、前年と比べまして全体で123万7,000円の減となっております。軽減した金額が若干前年よりは少なくなったというのが主な理由となっております。

続きまして、下段の老人保健法の医療に係る事務です。これは旧老人保健法に係る精算事務でしたけれども、該当の内容がありませんでしたので、予算額、決算額ともゼロにな

っております。

続きまして、67ページです。後期高齢者医療に係る事務です。決算額は1億3,430万8,457円でした。被保険者の療養給付に係る広域連合への負担金の支出と、特別会計への繰り出しとなっております。執行経費としましては、広域連合への負担金、それから国保と同じように後期高齢の特別会計への繰り出し、内容は基盤安定の負担金分と広域連合の共通経費分の賦課金分を繰り出しております。財源は、県費の基盤安定の負担金が入ってきております。

続きまして、国民年金の取扱事務です。決算額は570万9,728円でした。日本年金機構と連絡を密にし、特に1号被保険者を対象とした届け出や申請などを迅速に申達するという事に努めました。また、年金保険料の未納は将来もらえる年金の金額に直接つながりますので、1号の資格取得届けの際に、もし納付が難しいようだったら申請免除などの方法もありますというようなことをお伝えしたり、納め忘れを防止するために口座振替を進めたりというようなことにも努めています。主な経費としては、人件費、それから郵券代、電話代、コピー機の使用料等です。財源としましては、国民年金事務費交付金というものを当てております。

以上で民生費までの説明を終わります。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、これから質疑を求めたいと思います。

まず最初に、61ページ上段、税務総務一般管理事務につきまして、質疑ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員 土地台帳履歴管理システムを約800万かけて導入されたんですが、これは法務局とオンラインで常につながっておる状態なのか、定期的にデータをもらうのか、どういう運用をされておりますか。これは、土地だけでしょうか、家屋について当初予算では家屋、土地、両方書いてあったんですが、その辺の確認です。

それともう1点は、土地所有者の把握に努めたって書き方がしてありますが、これまで紙ベースでも土地所有者は把握できておったんじゃないかなったんでしょうか、そこを伺います。とりあえずそこまで。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 土地家屋台帳のシステムにつきましては、データとしましては月1回、法務局からデータを電子データで今現在もらっております。これまでは紙データでもらってお

ったんですけども、実際更新に係りまして、法務局からもらいまして、大体データが1カ月おくれで来ますので、反映できるのが大体登記をしてから1カ月半ぐらいということで、迅速にできておるという状態であります。また、土地の所有者につきましても、把握のほうは実際できておるんですけども、土地台帳、紙ベースでございますので、実際に多いところで共有者のところがあるだろうかと思います。共有者につきましては、別途共有者台帳ということでございますので、ちょっと昔の手書きのものについては字が読みづらいものがあったりとかいうことでありますので、法務局で登記してあるものが迅速に見ることができるということで、所有ということで書かせていただいております。以上です。

それから、台帳につきましては、家屋についても異動のほうかけておりますが、登記のほう、かけてある物件のみということでデータのほうももらって、異動のほうはかけております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 あと、当初の説明のところで、古い台帳については従来どおり紙ベースでの管理になると。将来的には電子化を検討するという事なんですが、その辺の電子データと紙ベースと両方存在をするということなんですが、古いデータというのがどの程度の古さなのかということ、電子化への検討についてはどう進められるのかということ。それと、今後課税連携をしていくということですが、これについてシステム改修が必要なのかどうか、その辺の説明をお願いします。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 今までの台帳につきましては、紙ベースでも残っておりますけども、全部スキャンしておまして、台帳のほうで閲覧のほう見ることができます。また、課税につきましても連携につきましては、また別途システムのほうが必要になるんですけども、今現在、建設課のほうでも地籍のところの登記等々ふえておりますので、そのものが法務局に出されるということですので、地籍の訂正等も含めて膨大な登記のところをふえてくるという状態です。担当課としましても課税連携に向けて進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 古い台帳についてはというところの答弁が明確でなかったんですけど、全ての土地、全筆、家屋全部の建物について電子データ化されたということじゃないんですか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 済みません、回答がちょっと抜けておりまして、全部の今までの紙データにつきましては電子化いたしました。今後の台帳につきましては、ある程度期間をもって閉鎖というか、していきたいというふうに考えております。

図面におきましては、ちょっと管理のほう、まだしておりません。図面におきましては、今現在、総務課所管ということでなっております、それについてデータのこのたびもらっておりませんし、それに基づいて電子化という事業では、このたびには入っておりません。

○山本委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 住民課の予算に対しての決算額で、今、決算のとこをやっておるんですけども、質問は、予算では執行経費の中で報酬という項目がございます。28年度のこの報酬は項目が書いてなくて1万1,000円ということで、実はこれは固定資産の評価委員会ということでございました。それは29年度の予算にはそう書いてあるわけです。今度28年の決算見ますと、この報酬がどこにも項目に出てこないんです。私自身は、やはり予算に対して決算はどうだったということを比較するとき、項目はもう削除されている。なのに29年度予算では項目が書いてある。やはり対比するためにしないと、課長も今年度かわられたとこでございまして、28年度の予算はつくっておられませんから、その決算を今、課長がされておるんですけども、やはり見るときは予算の項目に対してどうだったのかと、それに対してふえたならふえた、減ったなら減ったとか、いろいろあると思うんです。それをやはり対比するようにしていただかないとわからないと思います。また、住民課のほうはまだ相対的にいうとまだ対比できるほうですけども、しょっぱなのこの評価委員会がただ単に報酬だけ書いてあるので、実際にここに決算のほうで書いてありませんが、実績はどうだったんでしょうか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 委員の御指摘のとおり、固定資産の評価委員会、予算のほうをつけておりました。28年度におきましては、会議のほうを開催できずというところの状況でございます。ちょっとおくれまして、29年度の初めに委員会のほうを開催いたしまして、委員の方にはちょっとおわびということでいたしました。それから、この会でございますけども、固定資産のものに通知をいたしまして、異議がありましたら申し立てを審査するという感じでございますけども、実際ここ数年というか、異議申し立てがあった事例はござい

ませんが、当初の土地や家屋の評価の予算状況、決算状況、状況等々を委員の皆様へ報告させてもらっております。以上でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実際にはこの委員会開いてないから、であれば、やはりそこは課題等の項目に書くべきじゃないでしょうか。しなかったら、もう我々が調べない限り出てこないいう形ですね。だからPDCAとかいろいろ成果とか言ってますけども、課題というのはそういう計画に対してできなかったことであって、次、来年度に生かすということが重要なので、やはりこの課題等のところに、要するに委員会は開けなかったと、じゃあ29年度はどう、本当に必要な会であったらいいんですよ、条例で書いてある中身であれば当然やらなければいけませんし、必要であればきちっとやるということをしていただきたいんですが、今聞くと、これは委員は何人ですか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 3名でございます。昨年度の議会におきまして、3名の委員の皆様を承認していただきました。以上でございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 ごめん。

○山本委員長 次ですか。

○久代委員 次です、ごめんなさい。

○山本委員長 そしたら次に移ってもよろしいですか。そうしますと、下段、賦課徴収事務について質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 冒頭に課長から、不納欠損の状況についてる説明がありました。ここの表にあるように、28年度の不納欠損、町民税と固定資産税、軽自動車税、国保の関係とありますが、副町長も冒頭説明されましたけども、新しいのや、かなり古いのもあります、賦課された年度のね。だけど比較的新しいものもあります、年度の、中身を見ると。で、改めてちょっとお聞きしたいのは、この連絡がきちっととれて、それで不納欠損をするという手続になったのかどうなのか、全然連絡がとれない債務者があったのかどうなのか。時系列に見てね、やっぱり発生するとすぐ連絡をとると、延滞が発生するんですね。逐次交渉を進めていくというのが実務的な手続だと思うんだけど、そのあたりについて、か

なり住民課の該当する不納欠損が多いわけだけでも、一見全体としてどうなのかということとをちょっと明らかにしてください。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 不納欠損につきましては、このたび多額の不納欠損をしたということでございますけれども、案件としまして、年数が近いものにつきましては法人の清算、解散というか、したものでございます。また、相続放棄や連絡がとれないもの等々が大きな要因ではございますが、連絡がとれる方については、納付のところの依頼、また不納欠損をしたところについての通知のほうをしております。以上です。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 だから固定資産税がかなりあるわけですよ、固定資産税もね。で、固定資産税が会社の解散とかいろいろ理由を言われましたけども、きっちりこの連絡がとれて、不納欠損しましたという通知を、住所がわからないところには送れないわけですね、ですからこの中でどれだけ連絡がきっちりとれてそういう処理をされたかという、じゃあ不納欠損処理しましたという通知は全部きちっと送られたんですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほど室長のほうが申しましたように、当然会社の解散、いわゆる倒産等があれば、そういったところには、さすがにちょっともう住所もない場合も結構ありますので、そういったところには当然出しておりませんが、不納欠損したということは相手に通知しなければいけませんので、できる範囲の中での通知といたしますか、案内はしております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 非常に曖昧な答弁で、できる範囲ということだけでも、私は大事なことはね、やっぱり発生する滞納が、すぐ連絡する。で、追跡して直接話が、対話ができる場合もあるし、住所がわかれば行って、たとえ少額であってもきちっと相談をしていくということがとれていれば、やっぱり不納欠損処理も少なくなっていくと思うんだけど、そういう具体的な手続がどこまでできていたのかという検証もやっぱりきっちりしてほしいし、この徴収に当たってのあれですよ、事務的な行政文書ですよ、それもやっぱりちょっとこの際、どういう経過で不納欠損されたかということもちょっと明らかにしてほしいなというふうに思うんです。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 質問の意味をちょっと取り違えておりました、不納欠損でなくて滞納が発生した時点ということの、初動の対応ということによろしいでしょうか。

○久代委員 初動の対応とあわせて、不納欠損をどうされた、連絡がとれるところは連絡したけども、そうじゃないところもあるという、具体的な数字を教えてください。

○浅田住民課長 数字ですか、済みません、ちょっと一件一件ちょっとそれは当たってみなきゃいけないので、この場ではちょっとお答えできませんが、それはまた日をちょっといただきまして、改めて調べてそれはお送りしたいと思います。

○山本委員長 済みません、不納欠損したという通知をする義務があるんですかね。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい、不納欠損したら、その相手方に通知をしなければならないというのは、これは義務といたしますか、こちらの責任で、それをしないと不納欠損は成立しないといたしますか、いうことになっております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 ですから、それは当然だと思いますよ、債権放棄するわけですからね、当然の実務、事務処理、その証明がきちり残っていなければ、裁判になっても負けるわけですからね。むしろ住民側から、町の納税者側から不納欠損の理由についてやっぱり明らかにしてほしいという意見も出てくるわけですから、当然。ですからそこはきちりやってもらわなければいけないし、後ほどでいいです、明細を、住所のわかるとこ、わからないとこを教えてくださいというふうに思います。

○山本委員長 久代委員、資料をいただいておりますよね。この資料の中のこの件数一つずつについて、住所がわかるかわからないかということ報告してほしいということですか、それでよろしいですか。

○久代委員 はい。もちろん軽自動車税も、全部不納欠損されてますよね。

○山本委員長 はい、資料いただいております。

久代委員。

○久代委員 で、先ほどから言うように、やっぱりすぐ連絡をとっていなかったから後の追跡ができないわけ、住所がわからない、住所不定となる、結果的に。で、現住所がわからなくなるわけです、やっぱりいろいろ転居されるから。そのそういうことをやっぱり日ごろやっていけばね、ほかの生活相談のこともありますよ、特に国保なんかはそうだと思うけども、そういうことをまずははっきりさせてほしいということです。よろしくお願

します。

○山本委員長 じゃ、その資料を提出をお願いをいたします。

そのほかございますか。

そうしますと、次のページ、62ページ、戸籍住民基本台帳一般事務につきまして、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 下段のほうの備品購入費で、カード裏書き印字プリンター、マイナンバー用ですけども、これが予算が52万2,000円に対して、97万1,000円ですが実績は、これは何かプラスで入っておるんでしょうか、仕様が変わったとかいう形でしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 当初予算では、50万ぐらいにしておりましたけれども、そのときに思っておりましたのは、先ほど申しましたように、そのカードが本物かどうかという鑑定ができる機能が高いわけです。その機能そのものについては不要ではないかというふうに思いまして、いろんな機種があったんですけども、そういう機能のないものを当初は見込んでおりました。ただ、各社のデモを見せていただきましたけれども、実際に印字したときのインクの乗り方ですとか、それから字を縮小できるかどうかとか、この範囲にきっちりおさまるように自動的に文字の大きさを調整してくれるだとか、差し込んだカードの向きが間違っていたときに、そのままの状態ですべて印字されてしまうのではなくって、判定をしてカードが戻ってくるとかというようなことで、職員の取り扱いのエラーなどが減らせるということ、その辺のリスクも考えまして、本当に欲しかったのは本物かどうかを鑑定する機能ではなかったんですけども、それがついて、ほかの機能も含めてこの機種が一番ふさわしいといいますか、ヒューマンエラーも解消できるという面と、あとは印字の鮮明さなどを考慮しましてこの機種にしたいということで、途中で補正をさせていただきました。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次、63ページ、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業につきまして、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 個人番号制度の表が交付実数が出ていますけども、これは27年度、28年度のこの累計は何枚、約1割弱というふうなこともこれまで説明があったわけですけども、人口のですね。累計数はわかりますでしょうか、発行の交付件数。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 失礼しました。27年度と28年度の交付件数の合計が累計になります。

○久代委員 そういう理解でいいんですね。

○長崎室長 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

大西委員。

○大西委員 申請が539で、交付が439で、ちょうど100差があるんですけど、これはタイムラグですか、この100件というのは。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 タイムラグと、あと申請をされた方でも御案内後にとりに来られてない方もいらっしゃると思いますので、そういう方の分がまだ未発行の状態になっております。また、申請されたけれども、とりに来られないままで転出されてしまったりとか、お亡くなりになったりというような例もあります。

○山本委員長 そうしますと、下段、ワンストップ行政システム運用事業につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、64ページ、旅券発行事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、65ページ、民生一般管理事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃ、そうしますと、66ページ、国民健康保険事業につきまして、質疑ございますか。

そうしますと、ないようでしたら下段、老人保健法医療に係る事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次ページ、67ページ、上段、後期高齢者医療に係る事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、国民年金取扱事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、調書の68ページ、衛生費から、67ページまで、説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 それでは、68ページからお願いします。保健衛生一般事務です。ここでは住民課職員の人件費及び研修などの旅費を支出しております。また、西部広域行政管理組

合の負担金として、火葬場の桜の苑の運営分につきまして、こちらから負担金を支出しております。成果のところにご利用数を上げておりますが、これは日南町に死亡届が出て、日南町で桜の苑の使用についての許可を出した件数ということになっております。28年度120件の許可を出しました。

62ページに住民票上の死亡者数を上げている表がございました。ここで死亡者数に上げているのが121人となっております。この121人と、この火葬許可の120というのが合わないのはどうしてかというのを監査のときに指摘されましたけれども、これはイコールではなくて、住基のほうの死亡者数121人の中には、火葬の許可が日南町で出ていない例もあります。米子で出ている例もありますし、大阪とか東京とかで亡くなられて、そちらの火葬場を利用されるということもないことはありません。日南町で許可を出した120件のうち、日南町に住民票のない方の許可件数というのも実際4件ほどありました。そのような関係で、この火葬許可の実績と住民票の死亡者数というのは必ずしもイコールにはならないということになっています。主な経費は、人件費と旅費、それから先ほど申し上げました火葬場分の西部広域の負担金ということになっております。

続きまして、69ページです、小水力発電管理事務です。株式会社日南町小水力発電公社へ経営改善のための資金を貸し付けし、経営の安定を図る目的で2億円支出をしております。で、年度内に返していただいております。預託金としての貸付金です。

続きまして、70ページです、環境保全対策事業です。決算額が960万4,295円です。環境審議会を開催したり、環境立町推進協議会で環境活動の推進と町民の快適な生活環境の確保と環境意識の向上を目指すということを目的に行っております。

空き家等の対策について、空き家対策協議会において協議するとともに、助成事業も実施しております。また、第6弾目となるペットボトル化事業に取り組みました。

老朽危険家屋の解体撤去補助金ですが、補助率5分の1、上限30万という補助をしております。28年度実績は18件となっております。補助金事業の申請件数や対象助成金額につきましては、下のほうに表を載せておりますが、28年度が18件、27年度は10件、ちなみに26年度は4件でした。27年度から6月の納税通知を発送する際に、県外の方にもこの事業を補助金ですとか、日南町が空き家の適正管理に取り組んでいるということを知ってもらうために、納税通知と一緒にチラシや補助金の案内を同封するよういたしました。それを見た方から、これはどういうことかというような問い合わせの電話がかかってくることもありまして、そこから補助金や空き家の適正管理について担当者が

お話をさせていただくことによって、気になっていた空き家をそれでは撤去しようかというような気持ちになってくださった方が何人かおられたということです。中には比較的まだとても危険だというような状態にはなっていないものもありましたけれども、これから先使う予定はないし、今、自分が処分等思いついておかないと、この先危ない状態になるのが目に見えているというような理由で、ちょっと早目に決断をされたような例もあったように思います。

主な経費としましては、委員報酬、それから嘱託職員の人件費、あとセントラルファームや呼子のキャンプ場、日南ブローラー、それから清掃センター流域の水質検査を行っておりますので、それらの水質検査の検査料、ペットボトルの充填代金というようなものが経費となっております。大きいものが解体撤去補助金の補助事業の補助金で、環境立町推進協議会の補助金、前年度と同じように45万円の支出をしております。財源としましては、過疎債のソフト、それからまめな水の販売代金ということになっております。

先ほど環境審議会を年に2回行いましたということをお知らせしましたが、空き家協議会は29年の3月7日に1回開催しております。

続きまして、71ページです。新エネルギー推進事業です。決算額が2,299万4,479円でした。石見東の太陽光発電所を適正に管理運営し、安定供給を目指すということで行っております。それから、新石見小水力発電所の導水路の復旧工事を行い、安心して安全に運営できる施設を目指しております。家庭用の太陽光発電システムや太陽熱利用機器、まきストーブ、まきボイラーなどの設備を導入された方に対する補助金も行ってあります。補助事業を活用して森林資源の賦存量や利用可能調査を行い、木質バイオマスエネルギーの利用に向けた報告書を作成しました。石見東太陽光発電所の28年度の売電電力量を上げております。これは売電収入にしますと1,361万2,752円です。家庭用の太陽光発電等の設備に関する補助金は、太陽光発電システムが3件の申請がありました。また、太陽熱利用機器は4件でした。まきボイラーは1件の導入がありまして、それに対する経費助成をしております。

主な執行経費としましては、石見東太陽光発電所の施設の電気代ですとか、電気保安管理業務の委託料、遠隔監視システムの維持管理委託料ということになっております。それから、小水力発電所の復旧工事の設計業務、それから電気自動車の充電器の保守料、また再生可能エネルギー導入計画策定業務の業務委託料、それから家庭用発電設備等の導入推進補助金ということになっております。29年度へ繰り越しをする工事請負費がございま

す。4, 800万の工事請負費を29年度へ繰り越しします。財源としましては、鳥取県の家庭用発電設備導入推進補助金、それから二酸化炭素排出抑制対策事業補助金、それから太陽光発電所の売電収入ということになっております。

続きまして、72ページ、73ページのじんかい処理事業です。じんかい処理事業では、日南町の一般廃棄物の年間回収量は1, 358トンで、前年に比べてやや減っているような状態になっております。1人当たりのごみ排出量は若干ふえてはおりますが、全体の年間回収量としては少し減っております。

焼却灰とか集じん灰につきましては、三重中央開発に最終的な処分を委託しております。生ごみにつきましては、アルファービジネスで19トンの食品残渣を処理してもらい、堆肥化事業に取り組んでいます。生ごみ処理の装置等の購入費の助成28年度は3件の申請がありました。課題等としまして、不法投棄が散見されます。内容を見ても原因者が特定できない例がありまして、町が回収処分するケースが多くなっています。また、高齢者のひとり世帯などが多くなっておりまして、収集ボックスまでのごみ出しが困難になっているという例がちょくちょく出てくるようになりました。これについて、収集箇所をふやすことには限界がありますが、地域のごみ出し支援などを検討する必要があるように思っております。1人当たりのごみ量が若干増加傾向にありまして、可燃ごみの中には資源化の可能なごみがまだ含まれていることが多いです。それをどこまで資源化に回せるかというようなあたりが課題になっていると思っております。

執行経費としましては、人件費、清掃センターの稼働延長に係る地元協力金、それから廃棄物の処理費、清掃センターの修繕工事、焼却灰の処理費、あと備品購入費、それから一部事務組合への負担金ということになっております。

続きまして、74ページ、し尿浄化槽、汚泥処理事業です。決算額は2億6, 573万7, 000円でした。日野町江府町日南町衛生施設組合の組合負担金が執行経費となっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、68ページ上段、保健衛生一般事務につきまして、質疑ございますでしょうか。

そうしますと、次、69ページ、小水力発電管理事務につきまして、質疑ございますか。久代委員。

○久代委員 新日野上の小水力発電所が昨年6月でしたかね、導入管の事故が発生して、預託のお金も補正2回をしたわけだけでも、今の工事の進捗状況ですよね、やっぱり一番

知りたいのは、それこそ石見の発電所も慎重に一応工事されているということらしいけども、この日野上の発電所は公社が経営するわけだけど、町長が理事長ですので、やっぱりこれ発電の見通しですよ、今現在わかるところを示していただきたいと思います。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今、発注しております、そこの工程表からいいますと、今、工程表どおりの進捗を見ております。今、実際には、下の敷きならしのコンクリートをして、その上にもう既に導水管は布設しております。で、これからは、今度はそこの外と中の塗装をして、それから全面今度は上も全4面ですけれども、コンクリートで巻いてしまいますけれども、これからはその作業をする作業に入るんですけれども、今予定どおりいておりますので、10月末までには工事自体は完成します。それから今度は導水管とか、それから発電機器、タービンとかの検査を行って、11月の中ごろには運用開始できるんじゃないかというふうに見込んでおります。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、70ページ、環境保全対策事業について、質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 2点ございまして、まず1点目は、環境審議会、年2回されたと聞いたんですが、2回で何人出られたのか、教えてください、出席者。

○山本委員長 時間がかかるか。大西委員、そのほかありますか。少し時間がかかるかもしれません。

○大西委員 次に、水質検査の委託料ですけれども、町内河川の委託が予算では67検体という形と、それから臨時の水質検査、これはセントラルだと思うんですが、15回ですが、実績は何回ずつでしょうか、と費用。

○山本委員長 これもで、ちょっと数字が時間かかるかな。

大西委員、この数字については後ほどではだめですか、よろしいですか。

○大西委員 はい。

○山本委員長 そうしますと、この参加者数と実績につきましては、後ほど資料で提出をしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

坪倉委員。

○坪倉委員 まず、町内生き物マップについて、どういう扱いをされたのかなというところがあります。決算説明資料に全く記載がありません。日南町の貴重な自然の分布をデジタ

ル地図化をすること、それからもう一つは日南町生態系図鑑を作成をするということでもあります。いつかの報道で生き物マップの作成はされたというふうに、今年度になってから、報道があったような記憶もありますけども、この事務について説明を求めます。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 新聞報道でもあったと思いますが、希少植物のどういいますか、冊子を今年度つくって、実際にはその要項までつくりまして、そういった希少植物のある場所で、例えば林業作業をされる、例えば森林組合さんであるとか、それから鳥取県、そういったところには協力をお願いしまして、そういったところでの事業を行う際には、そういったものには配慮してくださいということでお願いをしております。余り具体的場所がわかるようなものはさすがにつくってはお渡ししておりませんが、そういったような協力していただく団体においては、具体的なもう場所もよくわかるようなGISとか、それから具体的なデータみたいなものもお渡しして、この協力をお願いしとるところでございます。実際には、冊子もつくりましたが、30部程度だったかな、よそには余り出してはおりませんが、ただ、学校等での教育に使いたいという声も若干聞いておりますので、来年度はそういったような希少植物については冊子をまた増刷しまして、そういったところでまた活用していただくような考えは持っておりますが、本年度はそういったことで冊子のほうも30部程度少数の、一部機関への配布というところでの作成だけを行っております。

○山本委員長 浅田課長、今年度というと、29年度にその30部つくったという答弁でよろしいですか。（発言する者あり）

浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません、ちょっと調査は28年度で行っておるんですけども、その冊子のほうの予算執行をどちらでしとるかというのは、ちょっと今、手元で確認できませんので、調べてまた回答させていただくということによろしいでしょうか、済みません。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 予算の執行はともかく、それも問題なんですけども、そのデジタル地図というの、デジタルデータというのはどこで見ることができるのかということと、それとあわせて屋根のない博物館として日南町町内外に発信をするということではありますが、これには一部弊害もあるのは想定はできるんですが、広く日南町の自然の豊かさなりというところを発信をするということについては、どういう見解をお持ちですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほど申し上げました希少な植物、保護していかなきゃいけないというものは余り外への情報提供というのは難しいんですけれども、先ほど言われましたたくさん分布して、ほかでは余り見られないけれども、こちらではたくさん見れるというようなものについては、やはり観光等とのタイアップした、やっぱり周知が必要だというふうには思っています。

それからもう1点、デジタルマップ化、これにつきましてはもうピンポイントでその場所がわかってしまいますので、そういったもののデータ提供といいますのは、GISに実際には入れて管理をしております。それは職員が手作業でやっておるものですから、それにつきましては、先ほど言いました協力いただく団体等への提供というものまではさせていただいておりますけれども、他への情報提供はしておりません。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 環境立町推進協議会は、28年度どのような活動をされましたか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 28年度におきましては、県東部、若桜、それからあちらのほうにいわゆる木質バイオマスといいましても、ボイラーを使った自分たちで出した地図での地域通貨を使った木を出したりとか、それから若桜につきましては施設でボイラーにまきボイラーをもって、それはそこへの視察研修というようなことを行っております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 視察研修だけですか。パトロールとか、そういうものについてはどうですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほど申し上げましたのは、視察研修だけだったですけども、実際には、にちなん町民大学の木質バイオマスで町おこしというような講演会をしていただいたり、それから毎年やっておるんですけど、福栄のオオハンゴンソウの駆除の活動も行っております。それから、こみのポイ捨て不法投棄防止対策として、不法投棄の回収等も行っておりますし、それから付随しまして不法投棄の野焼きとかの監視パトロール等も行っております。それから、小型家電のリサイクルにつきましては回収の作業等も行っております。

それから、あとは各まちづくり協議会と協力しまして、ペットボトルのキャップの回収であるとか、これは商工会のほうでまた処理していただきますけれども、そういったことへの協力を行っております。それから、ごみの減量化の推進ということで、生ごみの堆肥化事業とか、シュレッダーダストの再利用、そういったような取り組みを行っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今の生ごみの堆肥化事業については、町で予算化してありますよね。町民大学の開催ということもあったんですが、これの講師費用がここから出ているということなんでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほどいろいろたくさん申しあげましたけど、それらの推進であるとか、そういったような協力というところでの、そういったものに参加もしとるところの話も中には含まれておりますので、先ほどの町民大学とかは、そういったものに積極的に参加しましょうということで、実際にそちらに講師の派遣をお願いしたり、それからそこへの予算を執行したりということではございません、申しわけございませんでした。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

しばらく時間も経過をしましたが、ここで休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、ここで暫時休憩とします。再開は10時40分からといたします。

〔休 憩〕

午前10時20分～午前10時40分

○山本委員長 会議を再開します。

引き続き、70ページ、環境保全対策事業について審査を続けます。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほどお答えできなかった件、何件かございます。それを先にちょっとお答えさせていただきたいと思います。

初めに、希少植物の図鑑の発行につきまして、環境立町推進協議会のほうの予算で補助金で出した部分の中の経費の中から、29年度で支出しておりました。

それから、大西委員からありました臨時検査の経費でございますけども、1回当たり1万6,200円かかっております。それを昨年は2回しておりました。場所は、やはりセントラルファーム下の堰の部分での採取ということでございます。

それからもう1点、環境審議会への参加者と、それからそれに係る委員報酬の件でございますけれども、環境審議会2回しておりますけれども、1回が9名、もう一回が7名、それで16名、それと空き家対策協議会のほうで4名ということで、トータル20名の方に参加いただきまして、1人3,500円支出しておりますので、この7万円ということの委員報酬になるということでございます。以上でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 水質検査ですが、100万の予算なんです、に対して今1万6,200円で2回、水質検査という項目で100万の実績がございますね、これは大きくは町内河川の検査委託とセントラルの水質だと思うんですが、それに対して2回ですか、これ2回だけ3万円ですよ。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません、先ほど申し上げましたのは臨時検査の部分だけを申し上げましたけれども、臨時検査でしたところ、その単価でお願いしとるんですけども、水質検査の契約額としましては、昨年100万8,720円という契約額になっております。それにつきましては、毎月のセントラルファーム等の河川の調査とか、それからそこに書いてあります各種施設の流域での定期的な検査を行っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、臨時検査が計画では15回だったけども、2回でしたということですね。町内の河川の67回に対して何回されたんですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません、改めてその回数につきましてはまた御報告させていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽委員。

○足羽委員 先ほど空き家対策協議会で参加者4名ということでしたけども、実際には何名の方がおられるんでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません、先ほど報酬として出したのが4名ということでして、それ以外にも出てくださっておる方の委員さんもおられますので、それにつきましてもまた御報告させていただくということよろしいでしょうか。

○山本委員長 足羽委員。

○足羽委員 それで、説明の中で3月に実施されたということですが、特にその空き家の中でも廃屋ですよ、春ぐらいでしたかね、ちょっと説明がありましたけども、町内でも大変危険な家屋が3件あるということですが、その辺の話とかは、その協議会の中では審議されてないでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 当然その3件につきましては、今後どのような方針で向かうのかというところはの中で審議させてもらっております。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽委員。

○足羽委員 ちょこちょこ非常に危ないというのはもう何回も聞いておまして、どのように対策をされるのかなというのが非常に心配といいますか、もし本当に崩れたり、何かのちょっとした地震で崩れたりして、誰が本当に責任をとるのかなというようなちょっと危惧するところがありまして、なるべく早目に対策を講じてほしいなと思っております。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 昨年もそうですけれども、やはり代執行というもので踏み込んでしなきゃいけないということで予算も昨年計上させていただきましたが、実際にはそこまではしておりませんが、個々の具体の例はちょっとなかなか挙げることはできませんけれども、ことしにつきましては公共工事等もあって、そこがかかるとかというような案件もあつたりしまして、中にはその解決に向けた糸口が見えてきたものもありますので、これからもそういったこと、それから代執行まで踏み込むというようなところの議論もその協議会の中でしていきながら、解決に向けた方策を考えていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、71ページ、新エネルギー推進事業について、質疑ございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

済みません、私のほうから聞かせていただいてもよろしいでしょうか。石見東太陽光発電事業につきまして二、三お聞きをしたいと思います。この事業につきましては、将来的には再生可能エネルギー発電特別会計のほうに移行するという予定で進めていただいております。その中で公会計制度が始まりますし、それに対応し

た経理をしていらっしゃると思いますが、この中で起債の償還とか減価償却費とかという考え方の経理をされているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

と申しますのは、売電収入から経費を引いたものを日南病院のほうに支出をしておられると思いますが、その起債の償還、減価償却の考え方について教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 皆様御承知のとおり、ここの売電収入につきましては、経費を除いた部分を病院会計のほうに繰り出ししております。それにつきましては、一般会計に一応今の段階ではこの売電収入は入ってきます。で、これから起債の償還も始まってこようかと思いますが、その部分については償還金ということで、一般会計の中から償還を、総務課のほうからすると思いますけれども、その部分をちょっとどのような処理になるかわかりませんが、当面はそういうふうにならざるを得ないというふうな方向で行うというふうな方向で聞いております。

○山本委員長 本年度はいただいておりませんが、昨年度のこの決算審査の資料ということで、石見東太陽光発電所の経営試算ということで資料をいただいております。その中で経営収支バランスということで表をいただいております。委員の皆さんもお持ちでないと思いますので、ちょっとこの数字を上げて申し上げるのはなかなか難しいのですが、この収支バランスの考え方が、歳入の金額から歳出の金額を引いたもの、それからまた再度一般財源の金額を引いたものを単年度の収益ということで上げておられるような計算の表になっております。この計算をしてみますと、マイナスの一般財源の費用がそのまま病院のほうに行くというような、収益になるというような収支バランスの計算の表になっておまして、ちょっとわかりにくいとは思いますが、この一般財源がそのまま行くというこの表の考え方について教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません、その資料をちょっとまた見てから、また御報告させていただきたいということでよろしいでしょうか。

○山本委員長 委員の皆様も今お持ちでないと思いますので、これは、私持っておるのは昨年度のものですから、今年度も多分作成をされておるとお思いますので、この試算につきまして資料を提供していただいて、委員の皆様との再度また検討させていただければと思います。

ただ、その基本的な考え方として、この施設に係る起債の償還については、この施設の収益から支出をされるのが会計の処理とすれば当然だと思いますが、今は一般会計のほうから出しておられます。このことについては、将来のこともありますので考え方を整理をさせていただければと思っておりますので、資料のほうをよろしく願います。

そういたしますと、新エネルギー推進事業につきましてはよろしいでしょうか。

続きまして、72ページ、じんかい処理事業につきまして、質疑ございますか。

恵比奈委員。

○恵比奈委員 一般廃棄物の減量・資源化についてですが、可燃ごみの中に資源可能なごみがたくさん含まれているということをおっしゃいました。町民の間でも分別仕分けすることが非常に面倒なので、全て燃えるものに入れて出すほうが簡単でいいというような声も多く上がっています。で、資源ごみでも同じようにお金を出して処理してもらっておりますし、町民にとって分別仕分けをするというメリットがいま一つわかりにくいのではないかとこのように思います。例えば、この下段にありますように、焼却施設の設備に高い負荷をかけなければならない現状にあるとかいうことをきちんと町民に説明して、分別の必要性というものをもっと啓発していただきたいというふうに思いますが、28年度はどのようなことをやられたでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 28年度は、そういった実は環境立町のほうでは啓発活動ということでやられておったというふうに聞いておりますけれども、29年度になってしまいますけれども、例えばその中で環境立町のほうで出た意見としましては、ごみの回収ボックス、ステンレスのがありますけど、そのふたのところ分別の仕方とかいうようなものをもっと表示したりして、わかりやすく皆さんに周知したらどうかという意見もいただいておりますので、そういった取り組みを、皆さんに周知する取り組みというものを29年度はやっていきたいというふうには思っております。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 収集ボックスにわかりやすく張るといってもいいかもしれませんが、もう既に入れて持って行ってそこに出そうと思っているのに、今さら見てもどうにもなりませんので、その分は、もっと1年に1回、家庭向けに大きな紙に絵の入った分別の仕方を書いたものを配られます。そのときにでもですし、それから環境立町の推進委員さんにでも、もう少し仕分けをする意義というものを、仕分けの仕方必要ですけれども、なぜ仕分け

をしなければならないのかということ、もう少し町民にわかりやすく啓発していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おっしゃることは必要なことだと思っております。ですので、ふるさと祭りのときにも分別の仕方とかいうものも出そうかと思ってたんですけど、先ほど言われましたような、そういった意義とかというものもその中に盛り込んで、皆様方に見ていただけるようにしたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 今、同僚委員が言われたことは同感でありますし、その関連で、やはり1人当たりのごみ排出量は課題としても書いてあります、増加傾向にあるということになっています。じゃあ、そうした場合に成果の中で、町内の一般廃棄物の年間回収量が1,358トンになっていますが、これは28年度の実績でいいんですね。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい、実績でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 前年度が1,384トン、この2つの数字見ますと、1,300トン台ですが、実は環境のほうで出されている5カ年計画の実績数字と乖離しております。27年実績が1,435トンなんです。前年度が1,384トン、この数字の差は何ですか。これは住民課が出されている資料です。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません、その出た数字等もちよつと確認しながら、またお答えさせていただくということをお願いいたします。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 実は私、2年前に環境の数値化のやつをホームページ出してますよということで、当時2年前にこの場で質問しましたら、当時の室長さん自身がパソコンですぐ9月末に実績を出されました、それは26年、27年実績を出されました。今現在、29年度ですけども、28年度実績は町のホームページの中で削減計画が全く直っておりません、2年間。そのときいつも言われるのが、いや、1年たたないとリサイクルのあれわかりませんということですが、実際にはもう28年度の実績は公表されてますね、されてませんで

しょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 まだ直っておらないと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 直ってない状況で実は環境審議会を開いておられますね。環境審議会にどのような資料を出されたんですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今年度議論いただく環境基本計画についての資料を提出させていただきました。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 そこなんかの資料を見て、それで私は今、話をしておるわけです。町民1人当たりの排出量が747グラムですが、これは27年度は769グラムで、これ減っておるわけです、1人当たりは。で、ごみの全体の排出量が1,435トンが27年度実績で、ここに書かれておる表が1,384トンです。約50トン強、差があるわけです。なぜでしょう。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ちょっと推測で物を言うのもあれなんですけども、多分これ捉え方、ごみのどこまでを資源のところを含めるとか、ちょっとわかりませんが、そういったことも含めてまたちょっと御説明させていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 そうしましたら、ここに今、決算書に出されている根拠となるものはどの資料を出されたのか、もう一つは、環境審議会に出された数字とどの数字が使われたのか、それを教えてください。二通りの方法になっておりますので。後から結構です。以上です。

○山本委員長 それでは、一般廃棄物年間回収量の数値について、資料を提出をお願いいたします。

久代委員。

○久代委員 73ページの一部事務組合負担金です。不燃物1,500万、最終処分場費が1,600万、廃油処理費が1,100万ということで、この一部事務組合負担金の各市町村別の明細がわかれば、均等割とか応益割とか人口割とかあると思いますので、実際

に28年度に支払った金額のこの明細ですよ、これを資料として提出願いたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 じゃ、資料提出をお願いいたします。

そのほかございますか。

荒木委員。

○荒木委員 先ほどごみの分別とか、そういう話が出ておりましたが、ちょっと伺いたいのは、この焼却場の処理能力ですね、一番下のところに設計熱量がどうのという、実際の熱量があつて、また設備に負担をかけて運転をせざるを得ない状況であるということは、また回収も必要であるようなイメージがとれるんですが、実際にこの焼却場が最大ではどのくらいの焼却能力があるんですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 処理能力は10トンでございます。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 それは1日当たりということですか。稼働率を掛けると、年間の処理能力というのは何トンになるんですか。毎日、土日もしてるわけじゃないと思いますので。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 実際に焼却としての稼働ということになると、週に1回だったかな、1回の火を入れるといいますか、焼却をしておったというふうにたしか記憶しております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 週1で、それが1回が10トンの処理能力があるということですか。稼働ですか。（発言する者あり）私が伺いたいのは、そのごみの熱量が当然分別の状態もあつて、設計よりかなり上がっているということですよ。でも、じゃあどうしていかないかんかというのは、全然計画はないわけですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 当然焼却ごみの、生ごみを含めて、中には軟プラスチック、いわゆるペットボトルとか、そういったものも中には含まれて出される方もいらっしゃいますので、そういったことへの啓発、先ほど別の委員さんも言われましたけど、そういったところを今後取り組んでいって、そういった炉に負荷をかけないような運転ができるようなことに取り組んでいきたいというふうに思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 実際にプラスチックとか、そういうのがあれば、全くゼロであれば生ごみを燃やすなんかで逆に重油とか使わなきゃいけないわけですね。そのバランスというのはいまよくとることはできないわけですか。できれば、難しいでしょうけども、要するに油が少なくて済むわけですよ。じゃあ逆に、負荷が多いんだったら、逆にカロリーを下げるとか、例えば3町の助燃材をもらってきて入れるとか、そういうことはだめなんですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに焼くときに重油を使っておるといってお話も多分聞かれておると思うんで、それは最初の火をつける段階といいますか、最初の段階でそれはやられて、ある程度火がついてしまったら、中の先ほど言いましたいろんな燃えるごみ等も当然入ってますんで、そういったもので運転といいますか、焼却していくんですけども、そのバランスにつきましては、やはりごみを分別処理するような施設、プラントがないとそこまではちょっとコントロールは難しいというふうに思っています。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、74ページ、し尿浄化槽汚泥処理事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、一般会計については以上で終了いたします。一般会計全体を通じて何か質疑漏れがございますでしょうか。

大西委員。

○大西委員 67ページの下段ですが、ここで日本年金機構等々の国民年金の取扱事務となっております。ここで質問したいのは、日南町の条例を見ておりましたら、その中に日南町敬老年金支給条例というのがあります。これは年額3万6,000円ということですが、これは住民課にお聞きすると、住民課ではない、担当は福祉保健課とかと思うんですが、ちょうど年金という言葉出てきました。昨日、福祉のほうがあったんですけど、年金というのは出てこなかったもので、ここに出てきたもので、この日南町敬老年金支給条例を3万6,000円、満額です、年間、これを今、該当されている方は日南町におられるんでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 おられません。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 これ、国民年金法でいろいろ改定して、全て年金事務所変わったとかありますが、この条例は今後もこのまま置いとかれるのか、廃盤されるのか。実際もう該当する方が現在ゼロだということで、今後もないんでしょうか、どうなんですか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 その年金は、老齢福祉年金という年金が所得オーバーによって支給停止になった場合に、救済措置として支給される年金だったように記憶をしています。ですので、老齢福祉年金を受給されている方がいらっしゃらない状態になったときには、もう新たに発生するものではありませんし、条例として置いておく意味は全くないものになるのではないかと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、これは全く今現在もうなくてもいい条例になるんでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 老齢福祉年金の受給者が全くゼロになっているかどうかというところがはっきりわかりませんので、そういう方が仮にまだ日本全国でいらっしゃった場合に、転入して来られるという可能性が全くなくはないので、その辺もしっかり考えた上で、でも近い将来、必要なくなる条例に当たるのではないかというふうに思います。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 済みません、ちょっとお伺いします。61ページの不納欠損の処分の状況ですけど、これ合計しますと633万1,304円ということですが、この決算書の15ページですけど、不納欠損額が町税全部が609万5,448円となっております、個人町民税というのが何かこの成果の本と決算書の本と違うようにとれますけど、これはどのように解釈したらいいでしょうか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 済みません、ここで61の下段で記載しております賦課徴収事務で上げております不納欠損でございますが、税の部分のみ記載をしております。あとこのほかに介護保険の保険料、後期高齢者医療保険料のところの不納欠損も含まれて、この額になりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 済みません、資料をいただいておりますけど、この個人個人の町民税として

のこの資料をもらっておりますけど、59万2,729円と、この61ページに記載されている数字に合うわけです。でも、この決算書では個人町民税は35万6,873円となっております。その差がわからぬので、ちょっと見方を教えていただきたいと思えます。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 済みません、資料提供させてもらったものについては、住民税ということで記載をさせてもらっております。住民税の部分、県民税の部分と町民税の部分、約4割部分の県民税が含まれておりますので、ここに上げておるのは町民税部分の約6割の部分の税額ということで記載のほうをしております。

○山本委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません、この35万6,873円というのは、純然たる町民税の不納欠損であって、それにプラス県民税が、その20何万の差額が県民税の不納欠損だということですか。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 純然たる県民税の部分です。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 先ほどの同僚委員の質問とも関連しますが、67ページの日本年金機構との関係ですけれども、日南町の被保険者、年金の対象者の全国的にも国民年金の納付率が最近やや上がる傾向にあはあるけれども、実際にこの市町村別の納付率はデータは毎年度発表されるのでしょうか。で、日南町の納付率はどういう状況にあるのかということ、この日本年金機構の仕事を実際日南町がお手伝いしておることに鑑みて、その情報を示してください。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 日南町の住民の中における被保険者数ですとか、徴収率も年度でまとめたものが出ていたように思います。手元に今持っておりませんが、資料提供させていただきたいと思えます。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 他の町村と具体的な比較がわかるものがあれば、一緒に出してください。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 済みません、先ほどの続きですけど、町民税が35万6,873円の不納欠損で、県民税が23万5,856円という計算になりますけど、この県民税の不納欠損の扱いは、町が肩がわりして不納欠損にするわけですか、県民税に対して。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 県に報告のほうをいたしまして、県のほうで不納欠損のほうをされております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 多分、環境保全の関係だと思いますが、住民課の課名と担当者名を書いて樹木に地主様へということで、これを切らないでくださいと、花が咲いた写真、実ですかね、つけて道端に置いてあります。先ほどのいわゆる希少な植物なのかもわかりませんが、そういう場合にはやはり地主に交渉して、何かその印をつけておくとかしないと、職員がその樹木にそういった札をつけて地主様へというお願いを書きしておくというのは、不自然だと思うんで、その辺は是正された方がいいと思うんですが、そういった部分についての検討はなされておるのでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 住民課のほうでその事業をしたという記憶がちょっと今ございませんで、ほかの課でもやっておるようでしたら、ちょっとまた確認をしてみたいと思いますけれども、済みません、具体的にはどのようなものだったのかということをおもちゃともう一度教えていただけますでしょうか。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 いつも通る道なんですけども、どういいますか、ぬれないようなものに入れて封をして、中に写真と地主様へということで、それから住民課の若い職員さんの名前が書いてぶら下げてあるんですね。この木だかこの草だかは刈らないでくださいというお願い文を直接つけておられるんで、そうじゃなくて、地主さんのほうに説明して、わかる印のものをつけて、そんな金属でなくてもいいと思いますけども、立てられたりして保全されればどうかなと思ったんで、そのようなことが事業の中で進められておるみたいですので、点検をしていただければと思います。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい、わかりました。

○山本委員長 点検をしていただきたいと思います。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして特別会計に移ります。国民健康保険特別会計について説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 資料は188ページになります。国民健康保険特別会計の決算状況です。平成28年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が7億3,569万9,000円、歳出は7億3,494万9,000円ということになりました。歳入さし差し引きは75万円というふうになっております。これは基金を繰り入れた後の金額になっております。下の表に基金の繰入額を載せております。2,300万円の基金繰り入れをいたしました。27年度は1,600万円だったところですが、28年度は2,30万円繰り入れをいたしました。

歳入と歳出の27年度と28年度の比較ですけれども、主立ったところを御紹介します。歳入のほうの3番目、国庫支出金、ここの前年との比較の減額が大きいところなんですけれども、ここは27年度は日南病院が施設整備を行うに当たって国庫補助金を申請しまして、認められました。直診診療施設施設整備文という調整交付金をもらっておりますので、特別調整交付金をもらっております。この金額が4,770万円でした。ですので、その分が28年度は全くありませんでしたので、施設整備分の特別調整交付金ありませんでしたので、この金額の差が大きくなっております。

また、入ってきたほうの増額になっている部分ですが、5番の療養給付費交付金、これは退職被保険者に係る医療費を社会保険診療報酬支払基金のほうからこちらに回してもらうというような性質のもので、28年度に退職の被保険者に該当になれる人をちょっと遡及して適用しましたので、遡及適用した分、2,000万余り追加交付という形で28年度に入ってきております。そこが大きな違いになっています。

歳出のほうですけれども、1番、総務費のところ、総務費の中で30年度からの国保の都道府県一元化に向けて、県が納付金を算定する標準システムに対して、各市町村から計算のもとになる数字を出すために、そのシステムに連携させるためのデータを抽出する改修をいたしました。既存の国保総合行政の中の国民健康保険の業務を改修しまして、国保事業費納付金算定標準システムに連携をさせる業務という名目で委託料を組みました。

89万1,000円の支出をしておりますが、これは100%国庫補助金が入っております。

7番の諸支出金ですけれども、ここは先ほど言いました日南病院の施設整備に係る補助金を一旦国保会計で受けて病院会計に繰り出すという形に、仕組みになっておりますので、その関係で諸支出金が27年度と比べて減っております。

あと、8番、保健事業費です。ここで特にお話ししておきたいのが、備品購入をさせていただきました。血管年齢の測定器を購入しまして、タブレット型の血管年齢測定器を2台購入しました。健康教室ですとか健診の会場のほうに簡単に持ち運びができて、簡単に血管年齢を測定できるという機械で、健康教室やいろいろな会に持ち出して活用していこうと思っております。

介護納付金や後期高齢者支援金等の減額になっている理由は、対象者の減少というところが大きい要因となっております。

事業のほうの内容を少しお話しさせていただきたいと思います。紙ベースでけさお配りしております日南町国民健康保険事業状況というのを開きいただけたらと思います。2ページをお願いします。2ページの一番下に表1というのを載せております。国民健康保険の加入者の被保険者数と、それから世帯数を載せております。23年度と比較しまして、ずっと年々下がってきているという表になっております。28年度の年度末の数字で、被保険者は1,187人、世帯数は757世帯でした。

隣の3ページです。表2というもので被保険者数の推移を載せております。ここは年度平均の数字を比較する表になっております。平均で被保険者が1,230人、世帯数は777世帯でした。前年度と比べて被保険者数でマイナス57、世帯数でマイナス34というふうになっております。

次の経理状況のところですが、4行目です。保険給付費、いわゆる医療費です。過去最高となった平成26年度に対して、平成27年度、28年度、やや落ちついてきているように思われます。退職や社会保険の喪失や転入による被保険者の増に対して、後期高齢者へ移行する方、それから転出されたりする方による被保険者の減少というのが上回るということで減少が続いておりますけれども、医療費はこれに比例して減るというわけではなく、医療の高度化によって給付額というのは増加傾向にあります。小さな保険者ほど高額医療費などの増減が財政に大きく影響を及ぼします。1人当たりの医療費は人口ほど減ってはいないという状態になっております。

6 ページをお願いします。6 ページが国民健康保険税の現年度分の調定額の推移です。1 人当たり調定額が27年度少し下がってございましたけれども、28年度、26年度に迫るぐらいに戻ってきております。徴収率ですけれども、28年度は97.74%ということになりました。

続きまして、7 ページ、療養給付費の状況です。療養給付費の総額は、前年度と比べまして一般被保険者分で8.4%の減、退職被保険者分では15.9%の増ということになっております。被保険者1人の医療費がどのようにかかるかということが、この給付費にも直接響いてきます。高額療養費は件数では一般被保険者分で9.5%増、964件となりまして、退職被保険者分が53.1%増の49件となっております。費用額では、退職被保険者分の伸びが顕著になっております。退職者医療の制度は現在、廃止となっており、経過措置中です。65歳の年齢到達によって被保険者は一般被保険者に移行することになりますので退職者医療の対象者は減少をしていくというものです。前年度末112名だったものが、被保険者数を比べますと、今年度末は54名とほぼ半減してきています。全国的に生活習慣病予防が重要視されております。本町でも糖尿病や高血圧、脂質異常症などの病気にかかっている方が多くなってきています。参加しやすい健康教室の実施や特定健診、特定保健指導などの受診率の向上を図って、予防や早期発見、早期治療に努めることの重要性を啓発していきたいというふうに思っております。

10 ページをごらんください。10 ページは、下のグラフ1人当たりの受診率の推移となっております。鳥取県の平均が日南町の受診率のグラフよりもずっと毎年上にあります。1人当たりの受診率としては、県平均よりも低い状態になっているということがうかがえますが、隣の11ページの表を見ていただきますと、1件当たりの診療費の推移ということになっております。こちらは鳥取県の平均のグラフを日南町のグラフのほうが上回っているのを見ていただけたと思います。1人当たりが病院にかかる率としては低いけれども、かかってしまっただけからは1件当たりの診療費というのは、日南町は高いということになります。次のページの12ページも同じような傾向になっておりまして、被保険者1人当たりの診療費を比べてみても、県の平均よりも日南町の平均はずっと上をいっているという状態が見ていただけたと思います。

14 ページに高額療養費の支給状況を載せております。高額療養費を見ていただきましても、人口が減ってきているからといって医療費が減っているわけではないという状態を見ていただけたと思いますし、この斜線のところが一般被保険者で、斜線のない部分が退

職被保険者なんですけれども、退職被保険者も人数としてはずっと減ってきているにもかかわらず、高額医療費がどんとふえていたりするところが見ていただけだと思います。少ない人数の方でも大きな病気をされる方があったりすると、この辺の数字が大きく動きますので、医療費がなかなか読めないというのが見ていただけるかなというふうに思います。

下の表です。出産育児一時金と葬祭費の支給状況です。実線のほうが出産育児一時金です。27年度はありませんでしたが、28年度1件、国保の方の出産がありました。葬祭費のほうは、26万円支出ということになっております。

最後のページです。国民健康保険の保健事業の実績を上げております。肥満対策メタボリックシンドローム対策事業ということで、年間8回の健康体操教室を行っております。また、ノルディックウォークと栄養教室を兼ねた教室も4回別に実施をいたしました。ノルディックウォークと栄養教室を組み合わせたものは地域出前型で行っておりまして、ふだん、なかなか健康福祉センターで行っている教室には参加が難しい方にも参加していただけるように、地域出前型も行っております。

次に、ミニ人間ドックです。受診率がなかなか上がりませんが、国保ミニ人間ドック強化キャンペーンとしまして、26年度から28年度の3年間、1回だけ受診ができるということで、自己負担ゼロというキャンペーンを実施しましたが、28年度受診率は9.1%にとどまりました。受診者数は42名でした。一番下の特定健診です。住民健診とあわせて特定健診を実施しております。健診を受けて心も体もリフレッシュキャンペーンというのを行い、受診率向上を図っております。また、日南病院の協力を得て、特定健診に來られない方で日南病院を定期受診されている方に対してみなし健診というものを実施しまして、定期受診時の検査結果などを、患者さんの了解を得た上でこちらにデータをもらいまして、健診を受けている人にカウントするというみなし健診を実施しました。みなし健診143名の方に協力をいただいたということになりまして、特定健診の受診率が46.94%前後になると思われまして、平成27年度が42.2%だったので、受診率の向上が図れたというふうに思っております。これを継続して受診率を下げないように、少しでもたくさんの方に健診を受けていただけるように努めていきたいと思っております。

以上で国民健康保険特別会計の決算の状況を終わります。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました国民健康保険特別会計につきまして、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 説明をしていただきました。それで、1人当たりの診療費も非常に高いということですが、国保病院の日南病院での全体で4億幾らの保険給付があるわけだけでも、国保被保険者が、ずっとあれ来ますよね、保険のデータが。で、各病院・診療所ごとのデータってすぐわかるものが、どこで受診されたかというデータは被保険者のはあるでしょうか、わかりますでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 1カ月ごとに、どこの医療機関に入院で何人、外来で何人かかったかというぐらゐの数字だったら、毎月来ます。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 といいますのが、後期高齢者と国保とはちょっと受診診療機関もまた変わると思いますけども、一応国民健康保険の病院が日南町にはあるので、その実数をね、もしデータに入力されていれば、どのぐらゐの日南病院で受診率かなということも知りたいので、資料として出していただけないでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 一月ごとのデータでしたら、紙ベースで出すことはできるんですけども、それを年間通じてということに、年間分とかの状態が必要ということでしたら、少しお時間がかかります。

○久代委員 年間のほうがいいですけど。

○山本委員長 年間としますと、何年から何年。

○久代委員 28年4月1日から、29年3月まで、とりあえず。

○山本委員長 28年の4月1日から、29年3月まで1年間の月ごとですか、年間でいいですか。

○久代委員 年間で。

○山本委員長 年間の数、トータル。

○久代委員 データがあるんでしたら。

○山本委員長 28年度だけです。ということですので、よろしく願いいたします。

○長崎室長 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして後期高齢者医療特別会計について説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 後期高齢者医療特別会計です。資料は236ページになります。平成28年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入9,082万8,000円、歳出9,054万1,000円となりました。27年度と比較しまして、差のあるところの御説明を申し上げます。歳出の部分の1、総務費です。27年度の決算額に比べて28年度決算額が減少しておりますけれども、27年度は後期高齢者医療のシステムの機器更新を行いました、これが432万円でした。その機器更新分の差、ざっくりそれぐらいの差ということになっております。

紙ベースでけさお配りしました後期高齢者医療の事業状況をごらんください。3ページです。被保険者数は減少しております。日南町の人口ピラミッドを見てみましても、新たに75歳に到達して後期高齢者医療になられる方と、転出されたりとか亡くなられたりという方を考え合わせると、これからもやや減という状態が続いていくのではないかと予測しています。保険料の改定はございませんでした。保険料率は2年ごとに見直しが行われますけれども、改定を行った年でしたけれども、均等割額、所得割額に変更はありませんでした。また、1人当たりの保険料の限度額においても、57万円という金額から変更はありませんでした。

5ページです。1番目の表2のところに、日南町の保険料の軽減内訳を載せております。均等割の軽減がかかっているのが80%、所得割の軽減が10.45%ということになっております。

7ページです。後期高齢者の健康診査ということで、健診にあわせて特定健診などとも一緒に後期高齢者の健康診査も行っております。内容的には、特定健診と同じような内容になっております。その下の給付費、医療費の給付等のところですが、表5に被保険者への療養費等給付状況というものを上げておりますが、これは日南町の窓口で申請書を受け付けた件数ということですので、直接本人さんが後期高齢者の連合のほうに郵送されたりとかしたものがあつた場合には、ここにはカウントできておりません。一番多いのは葬祭費の請求になりますけれども、高額医療費の請求ですとか、補装具をつくられた際の療養費の申請というのも多くなってきております。高額療養費については、一度申請をしておく、あとは該当になれば自動的に最初に登録した口座に順次償還されるというような仕組みになっております。

以上、簡単ですが、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました後期高齢者医療特別会計について、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 国保で1人当たりの診療費の推移があったわけだけでも、後期高齢者の方って介護保険を利用されている方も結構おられると思いますが、1人当たりの診療費という、この資料の中にはありませんね、わかるところが。で、ちょっと知りたいのは、後期高齢者の被保険者が1人当たりどれだけの医療費なのか、県平均と日南町を、これも恐らく資料があると思いますので、教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 後ほど資料ということによろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 では、資料の提供をお願いをいたします。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 再生可能エネルギー発電事業特別会計です。資料は239ページになります。決算状況です。歳入のほうで28年度決算額の諸収入はゼロとなっております。発電所の発電を停止しておりますので、売電収入はゼロでした。歳出のほうは、157万円ということになっております。240ページのほうに執行経費の内訳を載せております。電気代ですとか、インターネットの通信料、それから建物の共済保険料、それから電気設備の保安管理の委託料とか水量管理の委託料、外部評価の委託料ということになっております。あと、河川の占有料ですね、これも毎年かかってくるものです。

前年度繰越金が201万7,000円で、うち44万7,000円は翌年度への繰り越しとなっております。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました再生可能エネルギー発電事業特別会計について、質疑ございますか。

久代委員。

○久代委員 先ほど石見東の太陽光発電のところで、公会計制度で考え方を委員長のほうから質問がありました。で、この再生可能エネルギーも、当初私は特別会計にしてきっち

りやるべきだということの中から、起債して過疎債で大規模に28年度から29年度にかけて繰り越しして予算を立てて改修されています。私は公会計制度が地方自治財政にどういう意味があるのかということについては、一定の疑義もあります、はっきり言って。それで問題が解決できるとは思っていませんが、ただこの特別会計で再生可能エネルギーについては、やっぱり起債をして改修される大規模な工事であります。ですから余計にこれについての考え方も今後きっちり整理していく必要があるじゃないかなど。もちろん公会計による減価償却等のことは当然のことですけども、それについても考え方をちょっとお聞きしておきたいと思います。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 初めに、ちょっと起債のほうは、この発電事業、これは新石見ですけど、充てておりませんが、これからやはり上下水道なんかと一緒に、企業会計に移行していくべきものだというふうには認識もありますんで、その際には同じタイミングで企業会計のほうにこの再生可能エネルギーの部分につきましては移行したいというふうには考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代委員。

○久代委員 それは公会計制度の中で、それ年度はいつそのように変えられる考えですか、公営企業法にのっとった経理の仕方、会計の仕方という考え方はいつから始められますか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ほかの特別会計と同じタイミングでしなきゃ、ちょっと何年がその期限といえますか、リミットだったかちょっと覚えておりませんが、それまでの間には、上下水道と同じような考え方で、企業会計のほうへの移行を考えております。

○山本委員長 総務課のほうでは、29年度中に移行して、30年度からというふうにお答えをいただいたと思いますが、どうでしょうか。30年度からではないでしょうか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 実際には、財政のほうとも協議しまして、そこが移行できるようであれば、30年度から移行したいというふうに思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

済みません、私のほうから一つ。時間も押しておりますが。このエネルギー発電事業特別会計は収益を伴います。これは地方公営企業法の適用にならないのかどうかということ

を一つお尋ねをいたします。小水力です。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 はっきり言って、神戸上のソーラー発電のほうは、過疎債のほうを活用させてもらっていますので、一定期間はそれは処分できませんのでなりませんけれども、こちらにつきましては適用になるというふうに考えております。このまま適用ですね。

○山本委員長 適用するということですか。

○浅田住民課長 ちょっと私の考えです。これはまた財政のほうとも確認をしますけれども。

○山本委員長 公営企業法適用となりますと、病院会計のような貸借対照表、収益の決算、資本的収支等の決算書をつけていただかなければならないと思いますが、本日まで一般会計と同じような処理をされておりまして、先ほど久代委員おっしゃいましたけれども、公会計制度にのっとった貸借対照表や減価償却の考え方も含めた会計制度になっていかなければならないと思いますが、今日までそのような対応はされていません。そのことについて少しここで整理をしたいと思いますので、委員の皆様の見解をお聞きしたいと思ひますし、担当課としてのお考えも聞きたいと思ひます。いかがでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 経過として、小水力発電所を農協から移管を受けて町がやるというときに、公会計じゃなくて公営企業でやるのかどうなのかという議論をした経緯がありますが、そのときに町長は、特別会計でいくんだという方針を示されて現在に至っておると思ひますが、本来的に公営企業法を適用させた運営というのものもあるのかなと思ひて、その当時議論をした記憶はありますが、事業規模からしてそこまで必要なのかなという感じがしないわけでもないです、何とも整理ができません。

○山本委員長 事業規模からすると、ちっちゃい、小さな事業規模ではありますが、ほとんどの会計が公会計制度にのっとってきますし、日南病院は既に公営企業法の適用を受けて進んでおります。先ほども申しましたが、石見東のところでも申し上げましたけれども、起債の償還が太陽光にはありますし、こちらの小水力は一般会計から一度に工事をしておりますので、一般会計を繰り入れて工事をしてしております。ただ、民間的な考えをしていきますと、減価償却費を計上して将来の改修等に備えていくということも必要になると思ひますし、そういう会計の考え方を多分特別会計ということで設けておれば、これから当然していくべきだろうというふうに思ひますので、今すぐというわけにはいかないと思ひま

すが、担当課のほうで整理をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 その件に関しましては、また町長含めた上との相談もありますし、それから財政との相談等もありますので、そちらを経ましてからまた御報告ができるようにしたいと思っております。

○山本委員長 この件につきましては、皆さん、そのほか御意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、全ての聞き取りは終わりましたが、住民課につきまして、全体につきまして質疑漏れございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、職員の皆様、お疲れさまでした。退場していただいて結構です。お疲れさまでした。

そういたしますと、ただいまの聞き取りにおきまして、特に意見を付したいという事項がございますでしょうか。発言を求めています、いかがでしょうか。（「検討中」と呼ぶ者あり）検討中です。（「資料が出とらんし、まだ」と呼ぶ者あり）

では、資料の提出を待つということでございますので、毎回申し上げておりますが、15日までには意見をメール等で寄せていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

そうしますと、午前の会議はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

午前11時58分～午後1時

○山本委員長 会議を再開します。

午後からは、企画課について審査を行います、まず平成28年度予算審査特別委員会、27年度決算審査特別委員会の審査意見について、どのように取り組まれたのか報告を求めます。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。企画課でございます。企画課の事業につきまして、課長、それから実延専門監、出口室長、3名のほうで説明に当たりたいと思います。よろしく願いをいたします。

まず、今、委員長からございました決算審査、予算審査意見に対する対応状況ということで説明をさせていただきます。

まず、27年度決算審査意見でいただいております、まず1点目は、観光振興対策事

業についてでございます。地域づくりアドバイザーについて、そのあり方であるとか、活動内容について御意見をいただいたところでございます。地域づくりアドバイザーにつきましては、これまでの何年間かの経過の中で活動として地域資源を活用した観光というところに重点を置いたところで地域振興につなげるということでの活動をしてございました。ということで、その地域資源を活用したという部分のニーズが大きい地域への偏りも事実あったというふうに思います。また、28年度からは地方創生の取り組みの中に観光の産業化という項目も追加しまして、自然の魅力を活用したエコツーリズムを推進することとして、さらに観光に力を入れていく必要が生じてきております。アドバイザーにつきましては、これらの観光資源の商品化、磨き上げにさらに注力をしていただきながら、一方でそれ以外の地域づくりの面では、企画課の担当職員や地域担当職員がしっかりかかわっていく中で、地域の活動を応援していくという方向性で28年度活動しております。

なお、平成29年度からにつきましては、地域アドバイザーという位置づけは廃止をしておるところでございます。

2点目、鳥取大学との連携事業について、継続した研究テーマでの取り組み、そして職員派遣の必要性について意見をいただいたところでございます。連携事業は、平成28年度においても、医療、福祉では、発達障がい児の包括支援対策でありますとか、高齢者の嚥下障がい研究、認知症教育プログラム、それから生活環境という部分では外来植物の除草、日野川の水質、生態系調査、放置財産対策などを初め、全ての事業が継続して研究を実施していただいております。今後とも大学の研究メニューとのマッチングを図りながら、継続的な研究となって、町、それから大学、双方の成果となり得る事業を継続していきたいというふうに考えております。また、職員派遣につきましては、御意見いただいた時点から大学とも協議をさせていただいております。新たに平成29年度からは必要に応じた出張体制というふうなことの扱いとして大学に出向いております。これまで築いてきました連携事業の質を維持をしながら、そういった体制で若干の縮小をさせていただいたところでございます。

それから、28年度予算審査にいただいた意見でございます。1点目に、企画課の嘱託職員についてということで、嘱託職員等の業務がわかりづらい、実効性のある仕組みづくりをという意見をいただいております。御存じのとおり、企画課、今の役場の現状の中で嘱託職員が何名か働いていただいております。移住専任相談員につきましては、企画課において、町全体の移住支援というふうなことを担っていただいておりますし、集落支援員

さんにつきましては、これは各地域に配置をさせていただいて、専任相談員と連携をとりながら、地域における移住支援を担っていただいております。協力隊につきましては、道の駅に勤務をしていただき、オープンした道の駅でのイベント支援、それから加工品を中心とする生産、出荷支援を担っていただいております。地域づくりアドバイザーは、前述のとおりでございます。それぞれの業務を事務分掌や課内会議、ミーティング等において明確にしながら業務を行っていただいたところでございます。

それから、UIターン促進事業につきまして、移住専任相談員と集落支援員の情報共有等による移住施策の成果向上というふうな意見をいただいたところでございます。28年度におきましては、強化型の集落支援員の配置は、1地域ということにとどまりましたけども、その1地域においてモデル的な取り組みとして、日常、相談員と集落支援員が連絡・連携をとりながら、町、地域それぞれの窓口、相談役としての役割分担の中で業務実施をしていただいております。また、28年度中には、7地域全員の集落支援員さんの意見交換の場も持ちながら、その1地域の取り組み状況も情報共有をして認識を深めていただいております。29年度からはさらに2地域を加え、現在では3地域での協力をいただきながら、強化型の集落支援員として各地域での定住支援に携わっていただいております。

3点目、観光振興対策事業におきまして、会長の賃金は協会委託金で支弁すべきというふうな意見をいただきました。28年度におきましては、意見をいただいた後、予算を組み替えて、御指摘のとおり協会委託金での給与支弁を行ったところでございます。

以上、報告をさせていただきます。

○山本委員長 ただいま報告をしていただきましたが、これにつきまして質疑ございますか。

ないようでしたら、続きまして主要施策の成果及び財産に関する調書に基づき説明を求めます。

まず、総務費、44ページから54ページまで、お願いをいたします。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。引き続き、調書によりまして、28年度事業の説明をさせていただきます。

まず、44ページ、上段でございます。行政改革推進事務でございます。本年度決算額ゼロでございます。予算の折にも御説明をいたしましたけども、従来の行革の推進委員会

は、ここ数年、町づくりへの提言というふうな視点で、町長の諮問に基づいたテーマに対する答申を行っていただいております。平成27年度から、いわゆる地方創生に基づく総合戦略も始まったというところから、従来のやり方でありまして、この委員会がかなり、いわゆる地方創生総合戦略の動きとダブってくるという部分もございまして、本来の行革委員会のあり方について、その手法も含めて検討するというところで、28年度休止をさせていただきますとございます。

下段、広報公聴事業でございます。28年度、150万ほどの決算額になっております。30万ほどの増額でございまして、こちらにつきましては主に広報にちなんの発行というところ、それから従来のメルマガ、メールマガジンの配信に加えまして、26年から町のフェイスブックを開設をしておりますし、28年度には観光に特化したフェイスブックも新たにスタートをしております。そういったこと、また、成果の3に書いてございますちなんファン制度等も利用しまして、日南に興味のある方について、タイムリーな情報発信をしていくというふうな手法に改めております。

続きまして、45ページに移ります。企画一般管理事務でございます。こちらにつきましては、決算額989万ほどの支出になっております。比較としまして300万ほどふえておりますけれども、こちらにつきましてはアメダス茶屋の屋根等の改修経費が28年度はふえておるところでございまして、こちらの企画一般管理事務につきましては、もろもろの事業立てをしていない事業をまとめておるところでございまして、成果に書いてございますとおり、1番から7番までの各種事業に取り組んでおるところでございまして。

特に変わった部分としまして、3番であります関東町人会、こちらにつきましては2年に1回、関西、関東と交互に開催をしておるわけでございまして、28年度は関東町人会、合計93名というたくさんの参加をいただいております。会員60名、それからゲストとしまして、昨年から新成人の方で該当地域にお住まいの方にお声がけをして、昨年度は2名の新成人の方に参加いただきました。また、日南町にゆかりの方等にもお声がけをして、出席をいただいたというふうなことでございまして、東京という遠くではございましたけれども、地域からも23名の参加をいただきまして交流を深めております。関東町人会のほうも役員体制も変わりました、町人会の役割でありますとか、町としての実施目的あたりについて、幹事会あたりでかなり詰めた議論も行われたということで、今後の活性化を期待するところでございまして。

それから、4番目にアメダス茶屋の改修でございまして、屋根、それから合併浄化槽の設

置をさせていただいたとごさいます。それから、5番目につきましては、総合戦略の第三者委員会の開催の経費でございます。こちらにつきましては、初めての第三者委員会を昨年8月9日に委員14名をもちまして開催をさせていただいたとごさいます。そのような事業を実施をしておるものとごさいます。

続きまして、46ページ、住民参画まちづくり事業でございます。決算額が1,846万ほどの支出となっております。27年度比若干の減となっておりますけども、事業内容的には一昨年度と同様の事業形態でございます。基本的にまちづくり協議会や自治会の地域自治活動に対する補助金、交付金を交付しておる事業でございます。また、7地域全てに集落支援員を配置をさせていただいて、それぞれの地域の活動支援を行っていただいております。先ほど申しましたとおり、28年度は多里地区で強化型ということで移住定住への取り組みを加えて活動をしていただいたとごさいます。

続きまして、47ページでございます。中心地域整備事業でございます。決算額は5,572万4,000円ほどの金額でございます。27年度比で大きく5億以上の減となっておりますけども、こちらにつきましては27年度、道の駅の建設整備事業がございましたので、そのものが大きく減じております。28年度は、4月22日に、にちなみ日野川の郷道の駅がオープンをいたしました。こちらに係ります業務運営委託、そのほか清掃の委託等も含まれます、主には委託料の部分でございますし、一部27年度からの繰り越しとして建設工事の明許繰り越し分の支出も行っておるとごさいます。

続きまして、48ページでございます。電算管理運営事務でございます。決算額1億1,450万ほどの決算となっております。昨年、27年度比で3,300万ほどの増となっておりますけども、こちらにつきましては主な増要因は、27年度からの繰り越し事業でございますけども、ネットワークの強靱化対策事業につきまして6,000万を超える事業費をいただいて実施をしたとごさいます。主な増加要因でございます。

事業の成果のほうでございますけども、主な28年度取り組んだものとして、②番のほうですけども、総合行政システムのサーバーについて、データセンターのほうにサーバーを置くというふうな仮想化の取り組みを行いました。そういったことで災害に対する事業継続性を向上するというところで、本庁舎内のサーバー更新をやめて、本庁舎外でのいわゆるセキュリティーなり災害に強い施設へのサーバー設置によりまして、仮想化を行ったとごさいます。

そして、3番、4番につきましては、この部分で27年度からの繰り越し事業によりま

して、国の方針に基づくネットワークセキュリティの強靱化対策ということで、ネットワーク分離の事業を28年度行ったところでございます。

それから、9番目でございますけども、こちらはICTの県と、県下全市町村が加入をします県内全市町村で取り組んでおりますICTの共同化の事業が、28年度具体的に行政イントラの導入という形で進んでおります。こちらにつきましては今後、いわゆる総合行政あたりの基幹システムの共同化というふうなところに最終的には共同化事務を進めていきたいというふうな県としてもお考えをお持ちの、電算管理の上では大きな変化となり得るような取り組みだというふうに思っております。

続きまして、49ページでございます。地方振興負担金管理事務でございます。こちらにつきましては、企画課の所管しております、いわゆる広域的な行政の取り組みに関する負担金会費等でございます。具体的には、西部広域でありますとか、鳥取岡山県境連携、県の過疎地域対策協議会、西部の地域振興協議会、全国の地域サポ人ネットワーク等の活動の負担金、会費等を管理しております。

続きまして、50ページでございます。青年結婚・UIターン促進事業でございます。決算額1,619万ほどの決算額でございます。一昨年度と比較しますと8,000万近くの減となっておりますが、こちらは27年度、寄宿舎の改修によりますひだまりの家の改修を実施しております。そちらの事業費が皆減となっております。こちらのほうは、いわゆるUIターン、移住定住を進めるための各種事業でございます。1番、2番、3番、成果の①、②、③の部分につきましては、いわゆるいきいき定住条例等に基づく祝金でありますとか奨励金、補助金でございます。交付件数につきましては、見ていただいたとおりでございます。

それから、4番で空き家バンクの登録制度というの、移住相談員、それから集落支援員さんの配置も含めて推進してまいっておるところでございます。それから、5番につきましても、新たに移住定住の専任相談員を設けまして、いわゆる窓口案内等総合的な案内を行っておるところでございます。相談受け付け件数も、昨年度232件ということで大幅にふえております。それから、6番目でございますけども、こちらにつきましては移住定住パンフレットを新たに作成をさせていただいております。「俺ん家、にちなん」という名前で、各相談会等にお持ちいたしまして配布をさせていただき、日南町を知っていただく材料としておるところでございます。8番では、地域おこし協力隊の給与でありますとか活動費をこちらで予算化をさせていただいております。9番では、西部地域振興協議会にお

いて広域での移住定住の取り組みということで、西部の全市町村が一緒になってポータルサイトの作成でありますとか、移住ツアーというふうなことに取り組みを行いました。そういう経費をこちらで使わせていただいております。

続きまして、51ページでございます。公共交通確保対策事業でございます。決算額は6,580万ほどということで、27年と比較してほぼ同じボリュームとなっております。28年度におきましては、特に変わった部分で言いますと、いわゆる中心地内を走ります巡回バスにつきまして、1日2便から7便に増便をした実証運行を行っております。そのほか、町営バス、デマンドバスについては、従来どおりの運行でございます。利用につきましては、この下のほうに表であらわしております。人口減少が続く中でございますけれども、町営路線バスにつきましても若干減はしておりますけれども、利用維持を図っておりますし、デマンドバスにつきましても、一般の部分を見ていただければ、ほぼ維持ができていないかというふうに思っております。以上、公共交通の部分でございます。

続きまして、52ページです。タウンズネットの管理運営事務でございます。決算額9,380万ほどの決算となっております。2,000万近くの減少となっておりますけれども、こちらにつきましては28年度3チャンネル、日南チャンネルのHV化、ハイビジョン化を予算をいただいて実施をしております。また、光ケーブルの増幅器の補修につきましても、27年度からの繰り越しで実施をさせていただいたところでございます。

成果といたしまして、タウンズネットなり中海テレビの多チャンネルの加入状況につきましては、ごらんいただいたとおりでございます。インターネットのほうの加入も約3分の1の世帯で加入していただいているというふうな状況でございます。また、まちの話題や議会本会議、委員会の放送につきまして、事業を委託しまして、そういった番組の編集等を行って放映をさせていただいているところでございます。

続きまして、53ページでございます。地域振興センター管理事務でございます。決算額2,629万ほどでございます。こちら27年度比ではほぼ同額の予算となっております。こちらにつきましては、地域振興センターの管理を行う事務でございます。定例的なものでございます。変わった部分としましては、28年度は福栄のコミュニティ施設の建設等について、地域との協議を重ねるということで若干専門家の方等の予算もいただきながら協議を進めていただいたところでございます。御存じのとおり、29年度には設計なり解体の予算をお願いをして進んでおるところでございます。

続きまして、54ページ、指定統計調査事務でございます。こちらにつきましては決算

額52万ほどでございまして、27年度と比較しまして大きく減少しておりますが、こちらは27年度、国調を実施しております。こちらの報告書の事業の皆減ということで、大きく事業費は減っております。28年度は経済センサスの活動調査、学校基本調査等実施をして、次のような事業費を使わせていただいたとでございます。

とりあえず、じゃあ以上で説明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

質疑については各事業ごとに行います。

まず、44ページ、行政改革等推進事務につきまして質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 行革推進委員会を当面休止という方針なんですけども、この扱いに、この判断について、28年度当初では予算を増額してこの委員会を強化するんだということであったんですが、なぜこういう方針に変わったのか説明を求めます。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 一つには、いわゆる総合戦略を樹立をしまして、いわゆるまちづくり、人口増に対するまちづくりを進めていく中で、総合戦略のいわゆる評価という部分とは別に、やはりそういったまちづくりに対する意見をいただく場として、この推進委員会、従来の諮問に対する答申をいただいていたスタイルでの意見を集約させていただくというふうな考え方も持っておりましたけども、これまで議会でも御意見をいただいております、いわゆる行財政改革の部分というのは、やはり町として行革の方針をしっかりとって、それに対してその進捗状況を見ていくというのがやはり行革の推進委員会の本来のあり方ではないかというふうなことも議論をいたしました上で、いわゆる役場の中での行革の方針をしっかりと出した上で、それにのっとった行革を進めながら、それに対する推進委員会での評価をいただくというふうなスタイルを、やはり本来の形に戻したほうがいいというふうな考え方のもとでそういう方針をさせていただいたとでございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 本来の形に戻すってことなんですけども、行政改革推進委員会、簡素にして効率的な行政運営をするためにこの行革委員会を設置をするという目的なんで、そこそこは理解できますけども、まず、この委員の任命状況はどうなのか、28年度は、何年任期であるかということも含めてですが、委員の任命状況。そして、条例にはないんですけど、例えば規則で毎年開催するとか、そういうような開催要綱についてはどのような記載

がありますでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 失礼します。委員の任命状況でございますが、平成26年度と27年度、2カ年で委員を委嘱させていただいており、平成28年度においては任命を行っておりませんが、その理由については先ほど課長申し上げたとおりでございます。

それから、規則や開催要綱での明記につきましては、恐れ入りますが、確認をさせて後ほど報告させていただきたいと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 細かいことになるのかもしれませんが、例えば条例で10人の委員を町長が任命をするということになっております。28年度、委員がいない状況が生まれております。この辺と条例との対比を考えたときにどうなのかなという疑問もありますけども、行財政改革、課長も言われましたけども、私も発言しましたが、本来の目的は簡素にして効率的な行政運営のためということですので、当初の姿に立ち返るということはいいいことだと思えますが、やっぱりこういうものはもう非常に大切な機関でありますし条例による設置機関ですので、積極的に進められたいと思えます。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、その下段、広報広聴事業につきまして質疑ございますか。

続きまして、45ページ、企画一般管理事務につきまして質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 第三者評価委員会、28年は8月9日、1回、初めてされましたが、そのときに相当中身を変えられましたし、それについては会議の中でもホームページに出しますということを言われましたが、ホームページに実際出されましたでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 掲載を行わせていただいておりますが、現在は、改革、見直し後の状況についてホームページで公表しておるところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 若松鉦山について調査を行われたんですけども、その後、調査報告の概要と

今後の活用計画などについて、どのような検討がされておりますでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 若松鉦山の活用につきましては、専門家の方に現地のほうを確認いただきまして現在も意見等をいただいておりますが、まとめについては現在進行中でもあります。ただ、一冬一冬に傷んできておりますので、所有者の方にも了解を得ながらモデル的に希望のある方に対して御案内をしながら、こちらとしても観光の視点からも活用したいというふうに考えております。また、専門家の学術的調査の結果につきましては、その先生方の報告も受けるような機会を今年度持ちたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、28年度は現地を含めて調査のみで、その調査のまとめができていないということなんですか。事業執行のステージの中で、その調査中の、調査の途中という段階ですよ、そういう見方をすると。そのまとめまでやっぱり年度内にきちんとされて、報告なり説明がされるべきだと思いますが。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 現地に専門家の方がいらっしゃれる時期が少し遅くなってしまった結果、そういうことになっておることはおわび申し上げます。急ぎまして、調査につきましては報告は受けておりますけれど、早急にまとめまして報告させていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

そうしますと、次、46ページ、住民参画まちづくり事業につきまして質疑ございますか。

大西委員。

○大西委員 企画課も、28年度予算のときは項目と金額がずらっときれいに書かれておりますけども、この決算のとき、ほとんど割愛されたりまとめ過ぎられてるので項目がチェックできないんですね。

その中で1点ちょっと確認しますが、報償費の中で予算ではリーダー塾研修会講師謝金というのがありますが、これが決算では全くどこにも見えてこないし、これはされたのかされてないのか、それもわかりません。まずこの1点教えてください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。結論から申しまして、リーダー塾という形での実施は行っておりません。何度か若い方々と意見交換の場を持ちましたけれど、リーダー塾という名前での開催に、参加に対して抵抗があるということの御意見も多く、職場間を超えた若者の意見交換交流会のほうを年度内に2回開催しております。ですので、報償費等の執行はありましたけれど、その中での予算は全て執行したというふうにはなっておりません。報償費及び旅費について執行させていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 いや、そういったことを、内容を変えておられるんなら内容を変えておられる、それから課題のところに、このリーダー塾の研修会をそのようにしたということも明確にされないと、今年度はこれでオーケーかもわからない、来年度とかなりますので、明確にされたほうがいいんじゃないかなと思います。

その下の地域づくり団体全国交流会、研修会、熊本、25万1,000円、これは実績はどこになるのでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 わかりづらくて申しわけありません。旅費のところに研修会への参加ということで、昨年度4名の、地域からぜひ若い方に参加していただきたいということで、各まちづくり協議会から推薦もいただきまして、4名の方に熊本大会のほうに参加していただいております。その報告につきましては各自治協議会等でも行っておりますが、旅費のところに執行させていただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 できましたら、項目ふえるかもわかりませんが、やはり予算に対して項目、そしてやはり課題は課題として、29年度、30年度とかいう形で生かしていただきたいわけですね。どこの課もそうなんですけど、本当にどれとどれと足してどうなったかということで、こちらが見るのは大変です。せっかく一生懸命やっておられるのに、成果とできなかったことは明確にしておかないと、やっぱりこういった予算の決算をしてる場なので、一つ、やっぱりPDCAという言葉出ましたけど、このCのいう場合は、ドゥーのしたこと、それがいいんか悪いんかとか、それをチェックするところですので、してないところ書かれなかったら、どうしてもこちら見ようがないんです。それでないと次に進歩しないですからね、あくまでこれ改善ですから。平行に行くのはどうでもいいんですけども、やっぱりスパイラルアップで改善していきたいからチェックを言うてるわけですので。ほ

かの課もそうです。もう全部、見る中で予算書はきれいに書いてありますが、決算になるともうまとめておられるし、先ほど言うように何個も項目が減ってしまって、それで内容変わってしまってるということがありますので、少し改善をしていただきたいと思います。課長、どうでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 具体的にどういった形でというふうなことを企画課だけでちょっとお答えできない部分もございますけども、できるだけわかりやすい、予算と比較しやすい記載に努めるということで、努力をしたいというふうに思います。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 ちょっと、今、同僚議員と同じ質問です。予算との関係でわからないので教えていただきたいと思いますが、去年の新規事業で議会広報で、町内で同窓会をすれば特典がありますという事業、60万円ですけども紹介したんです。50ページになるのか、この46ページなのか、これも評価が実際には書いてなくて、実は29年度の新年度の予算ではなかったというふうに思って、結局この事業はどうだったのか、町に対してどうアピールされたのか。もしその次のページであればそのときにでもいいですので、一応新規事業としてうたわれた関係で、分析をどうされておるのかということをお聞きします。

(発言する者あり) うん、だけど実績が書いてない。

○山本委員長 まず、どこの事業になるかということをお答えいただけますでしょうか。

(「58ページ」と呼ぶ者あり) 58ページですか、58ページでよろしいですか。(発言する者あり) うん、多分実績がないんだと思うけど、予算でどこに載っとるかを見ると、予算はどこかわかりますか。

出口室長。

○出口室長 失礼しました。58ページの観光振興対策事業のところに予算としては要求をさせていただいておりました。ただ、先ほど言われたところで記載としては不足でありますけれど、各事業所に説明をいたして実行を試みましたが、執行に至らないままに終わっております。またそのあたりにつきましては検証を行いますが、実際のところ、こちらが思っていたように活用のほうがスムーズでないということ、既にそういったサービスを単独の事業所でもやっていたらというところもありまして、新たなふるさと納税のサービスとして打ち出すというところまでは至っておりません。遅くなりました。すいません。

○山本委員長 そのほかございますでしょうか。

古都委員。

○古都委員 そのほかではなくて今の件ですけれども、やっぱり新しい予算組むときには、今のような需要調査もして実効性のある予算を組んでいくと。始まってからどのようにやったが一番いいかという話がありますけれども、予算は組んだ、やりかけたら要望がないというような予算自体が私はおかしいと思うので、ですから当然、予算は3月に成立するわけですけれども、そういったものは半年前から準備して12月の総務課長査定までには出すわけですから、そこら辺はしっかり押さえておいてもらわんと、当然、予算組んでからこういう決算までの間の報告がない場合にはなされたものとするわけですので、それはもういわゆる行政マンの基本中の基本だと思いますが、課長、どうでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 この事業につきましては議会の委員会等でも報告させていただき、ぜひやりたいということで事前の店舗等との話も下話をしておったつもりですけれども、実際、事業組み立てをしてスタートしようかというふうな段になりましてから、さまざまな疑問や不安の声が上がってまいりまして、最終的にはこういった形でのスタートはちょっと難しいというふうなことになってまいりました。そういった意味で、準備不足であったというふうな御指摘はごもっともだというふうに思います。今後こういうことがないように、しっかり、特に新規事業を進めるに当たりましては、より実効性がある形で予算要求もしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今の課長の答弁はわかりましたが、そういうことであれば、一番初めにあった行政改革の事業あたりは、やはり扉を開いておいてチェックをしていく必要があるんじゃないかと。財政もですが、いわゆる行財政ということになっておりますから、金のかからん部分についてもチェックは必要なんで、それを休止してこういう状態では一番最初の事業の意味もないと思うわけで、当然そこら辺も今後においては検討してもらいたいと思います。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 今の同僚議員が言われたそのとおりでして、最初の委員会も、行政の委員会も、これ2カ月に1回。6回するわけですね。27年度の実績は4回されてます、27年度は。28年度は今言われたようにゼロになってます。このときは2カ月に1回ずつ行財

政の、これ外部の方するんですね、委託して。ですが、やっぱり第三者が見て評価して  
って、実績がどうなのか計画どうなのかということを見ていくわけですから、この本当に  
必要性いうんか、今ずっと見ておりますと、一般質問でも同僚議員言いましたけども、  
月々、月1回発行する新聞ですか、半年たってもつくっていないということがありました。  
それで、課内でチェックできなかつたらやはりそういったところでチェックしないと、や  
っぱり計画したら実行する。でない限り、あくまで計画計画、予算となりますので、ほか  
のことも関連しますけども、そういった意味でもう一度、本当に文書書いたら、もう検討  
すると書いてあります、この委員会も。業務改善に対し注力していくこととしたいいうこ  
とで、引き続き検討を行っていくとなっておりますので、いろんな大変なことにならない  
ようにやらないと行革にならないんで、業務がふえてはだめなんで、シンプルにしてチェ  
ック簡単にできるような方法をとらない限り、忘れていたわとか、重点特化できないとい  
うふうになりますので、その辺もう一度ちょっと十分検討していただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますでしょうか。

そうしますと、次のページ、47ページ、中心地域整備事業につきまして質疑ございま  
すか。

大西委員。

○大西委員 これも、もう委託料一括2,500万という実績を書かれておりますけども、  
予算では3つぐらいのものがまとまって2,400万でなっておるんですけども、この中  
にカルネコさんの委託料の600万はどこに入っておるのでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○大西委員 あ、400万だ。

○実延専門監 失礼します。それは農林課の予算措置で配置されておると認識しておりま  
す。以上です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 そうしましたら、28年度予算で前書いていただきました、カルネコさんの。  
400万と600万がトータル1,000万です。この1,000万、400万、600  
万とも農林課ですか、企画課はどうなんですか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 御指摘いただいております予算については、農林課で予算措置を行って  
おります。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、次のページ、48ページ、電算管理運営事務につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次ページ、49ページ、地方振興負担金管理事務につきまして質疑ございますか。

次のページ、50ページです。青年結婚・UIターン促進事業につきまして質疑ございますか。

坪倉委員。

○坪倉委員 これも先ほどから意見、発言がありますように、当初計画した事業が実施されていないことが見受けられますけども、その実績なり経過等について説明をいただきたいと思いますが、町内婚活支援取り組み団体を支援する、出会いの場を提供する婚活イベントを開催する、その婚活イベントの広告料ですとか委託費とかあります。この辺の婚活関係についての説明をまずいただきたいと思います。

それと、PV等作成謝金ですけども、これはPRビデオなのかプロモーションビデオの略なのか、これについても説明をお願いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 婚活の事業につきましては、町内の婚活サポート支援団体と何度か会を持ってまいりましたけれど、実施を行う予定でありました企画に対して応募がなかったこと、また、それ以上にいろいろ策を練りましたけれど参加者がいないということで、一度仕切り直すということで、本年度、団体のほうではなくて町のほうで実施をしてはということを進めておりました。ただし、皆さんの御意見を聞く中で、町が主催するものに対して参加するというふうに意思表示をいただいた方がなく、今回のものにつきましても見直し、検討を行いました。ですので、婚活の事業については執行のほうを行っていません。

ただし、先ほどありましたPVといいますのはPR用のビデオの作成でありますけれど、移住定住につきましては専任相談員等も含めまして強化して、ビデオのほうの作成もし、県外での相談会、また昨年行いました東京での移住相談会等でも好評を得て作成しております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 婚活イベントについては、やりかけたけどもできなかったという、参加者を募集したけど参加者がなかったという理解でよろしいでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 先ほどおっしゃっていただきました、事業の予算化に向けての詰めが甘いというところにもつながるとは思うんですけど、確かに実施について今年度、町のほうで主体でやろうということで予算上には向かっておりましたけれど、実際参加される予定、またこれまで参加いただいた方の御意見をいただきまして、それに対しての積極的な参加意見がなく、実施を行っていません。

○山本委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次ページ、51ページ、公共交通確保総合対策事業につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次のページ、52ページ、タウンズネット管理運営事務につきまして質疑ございますか。

そうしますと、次、53ページ、地域振興センター管理事務につきまして質疑ございますか。

54ページ、指定統計調査事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、55ページから59ページ、商工費についての説明を求めます。

木下企画課長。

○木下企画課長 失礼いたします。引き続きまして、55ページからでございます。商工総務一般管理事務でございます。こちらにつきましては、商工会への助成事務、それから食のバザールの開催事業につきましての予算でございます。商工会等につきましては、従来どおり予算をいただいた範囲で助成を行っております。食のバザールにつきましては、28年度、従来の4回から5回に回数をふやして、延べ6日間開催をいたしました。来客、それから出店、売り上げ推計につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、56ページ、消費者保護対策事業、決算額は47万ほどでございます。昨年、27年度とほぼ同等でございますが、内容につきましても従来どおりNPO法人へ消費者相談員の方の派遣を依頼をしております。年間24日ということで、こちらにつきましては日野郡3町で年間契約をしまして、毎週水曜日には江府、日野、日南、どこかに消

費者相談員さんが常駐をしているというふうな取り組みをしております。取り組みの結果としましての相談受け付け件数等は書いてございますとおりでございます。そのほか、地域に出かけて、まめな会等でのいわゆる消費者啓発講座も同じくこのNPO法人の活動の中で行っていただいております。

続きまして、57ページ、企業支援対策事業でございます。28年度決算額は590万ほどでございます。27年度に比較しまして340万ほどの増になっておりますけれども、こちらにつきましては、チャレンジ企業支援の助成対象件数、金額が増加をしたもの、それと企業立地促進に係る雇用に対する補助金がふえたものでございます。成果といたしまして、1番から3番までございます。PFI住宅の建設に係る利子補助は引き続き行っております。それから、いわゆる西部地域でまとまりまして、立地促進の補助金につきまして雇用に対する補助を行っておるところでございます。それから、チャレンジ企業支援補助金につきましては、こちらの別途資料を提出をさせていただいております。28年度助成事業実績ということで、企画課に関しましては、このチャレンジ企業支援につきまして調書を提出をさせていただいております。件数につきましても、平成27年度の4件から大きく8件にふえております。補助金交付額につきましても354万8,000円ということで、内容につきましては、調書を見ていただいたとおり起業が1件ございます。そのほか農林産物の加工販売支援、道の駅への商品開発でありますとか、それから経営改善支援というふうな内容で、8件の助成金の交付を行ったところでございます。以上でございます。

続きまして、58ページ、観光振興対策事業でございます。28年度、1,090万ほどの決算額になってございます。27比較で500万近くの増となっております。こちらにつきましては、昨年度、観光ガイドブック「よりみちにちなん」について制作委託費を見させていただいております。こういった部分の増になってございます。あと活動内容につきましては、従来のとおり観光協会に委託、いわゆる観光事業の委託をするなど、同様の取り組みを行っております。⑤に書いてございますとおり「よりみちにちなん」を8,500部作成をして、年度末に刷り上がっております。29年度に入りましてから実際の配本を行っておるところでございます。さまざまところから反響をいただいておりますし、道の駅で観光協会のブースでも販売もいたしております。手にとりいただいで、活用いただけるものになればというふうに思います。今後活用してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、59ページ、公園施設管理事務でございます。28年度、190万ほどの

支出でございます。一昨年同様でございます。町で管理すべき公園施設の管理を個人または団体に委託して、その維持に努めていただいております。執行経費については見ていただいたとおりでございます。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

まず、55ページ、商工総務一般管理事務につきまして質疑ございますでしょうか。

ないようでしたら、56ページ、消費者保護対策事業につきまして質疑ございますか。

ないようでしたら、57ページ、企業支援対策事業につきまして質疑ございますか。

荒木委員。

○荒木委員 きょういただいた資料の中のチャレンジ企業支援事業の補助金についてちょっと伺います。一応この中で見て、新規起業1件ありまして、あと経営改善の数のほうが結構あるんですよね、金額はばらばらですけど。この経営改善の上限が今30万になっています。この中で30万の方は、実際は50万、前50万だったわけですから、というような希望の感覚はなかったですかね。要するに30万にした理由と、要するにその50万を30万に下げた理由と、この30万で申請された方で、もうちょっと欲しいなというような感覚はなかったでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 この経営改善の部分を若干限度額を下げた経過でございますけども、監査委員さんの監査等におきましても、いわゆるチャレンジという名前をつけた事業において、経営改善の部分の内容がやはりチャレンジ性が低いではないかというふうなことも御指摘をいただいております。そういった部分を含めまして、新規起業の部分を上限を上げるといふことと、相対して経営改善の部分については若干下げさせていただいたという経過がございます。事業としてメニューにめり張りをつけるという意味合いでの改正をさせていただいたというふうなことでございます。

限度額を下げた関係での、いわゆる希望される方の希望にかなっていないではないかというふうな実態については、実際の申請の状況を見ますと、上手にといいですか、国の補助制度も併用できる制度にこれも制度改正をしております。そういったものを併用されながら、上手に30万の限度額を使っているというのが現状だというふうに思っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 今、国の補助と併用ができるという大変使いやすい助成だと思うんですが、

実際に併用された方はいましたか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 はい、いらっしゃいます。特にこのチャレンジ企業支援につきましては商工会のほうで全面的にバックアップをしていただいて、国のほうの申請支援をされながら、これがつけばこっちを、町の制度を使えばこういう便利に使えるよというふうな紹介もしていただきながら活用していただいておりますので、制度的にはうまく回ってるかなというふうに思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 助成事業実績を見ておるんですけども、1番と3番の中身についてはいいと思うんですけども、この成果の目標のところの金額が、支払い金額200万に対して200万の売り上げ増という内容、それから3番目の21万5,000円の支払い金額に対して21万5,000円の売り上げ増、この意味がちょっとわからない。どういうことでしょうか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 失礼いたします。このチャレンジ企業に向かいますに当たりまして、条件として3年間の目標立てを条件としております。この特に経営改善あたりのところがございますが、助成の金額以上の売り上げを一つの目標にしてくださいというところで、それぞれ設定をされておるところでございます。以上です。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ということは、お支払いした金額を3年間の売り上げ増の目標にするということですか。

○山本委員長 実延専門監。

○実延専門監 こちらの目標ですが、28年度に向かっています。その年度、当該年度で結果を出すということはなかなか困難なことをごさいます、翌年度以降、3年間の期間の中で達成を目指してくださいというのを一つの条件としております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

そうしますと、次のページ、58ページ、観光振興対策事業について質疑ございますか。

古都委員。

○古都委員 さきの一般質問でも若干持ち出した話なんです、この観光のガイドブック

をつくってということで、自分、手にしたときには、中に簡単な地図がまた別に折り込みがしてありました。それを見まして、7地区、まち協単位であるわけですが、紹介物の拾い上げの基準が非常に不明確だと。例えばストーリー性があって、寺ならこう、史跡ならこうというようなものがあると思うんですけども、我々が見て、あそこの、この施設は町内で一番古いんだとかいうようなものが落ちておるとか、それから、例えば、どうですか、私の出身地の大宮ではこういうもんが載るのが普通だなと思うものがなくて、そうでないものが載るとか、そういった紹介の価値観、それといわゆるバランスですね。神社にしても、ここにもいいのがあるのにな、載ってないなというような感覚で見たんですよ。そういった新たなマップとかそういうものをつくるときに、どういった基準で委託をされるのか。ここでは観光協会に委託したということになってますけども、本人らの認識だけで拾い上げてそういうものを紹介しておるのか、あるいは町のほうから、こういうベースで神社は拾ってくれと、山はこういう感じで拾ってくれと、そういうようなことでの委託なのか、もう一切任せる、あんたらが思うやにつくりなさいというようなものなのか、非常に不鮮明だと私は思って見たんですよ。これについて教えていただきます。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 御指摘ありがとうございます。今回つくりました「よりみちにちなん」につきましては、観光の関係で問い合わせの多い山、また神社仏閣、そういった、あと食べる場所ですね、食事どころについて中心的に取り上げております。これまでのように町内にあるもの全てを載せられるような形ではなくて、ターゲットを、中高年といいますとあれですが、ちょっと退職されて少し時間的にも余裕のある方々に向けて、これを手にとって、この地図を持って実際に現地に行っていたりするような形につくり上げたいということで、観光協会と観光担当とともに一緒につくり上げたものであります。

これまであります、現在も使っております小さな折り畳み式のマップには、いろいろな町のこと、地域のことかなるべく平均的に載るような形で取り組んでまいりましたけれど、この「よりみちにちなん」につきましては少し特化した形で取り上げさせていただいておりますので、平均的に地域に偏りが無いと言われてれば、実際にはそのようにならないうのが現実です。ただ、どれも取り上げてページ数をふやすことで効果が上がるかということ、そうでないということで、皆の中で協議も行いまして、今回、ここは人を呼べる、ここに人に来ていただきたいというところに対して取り上げた結果がこのような形になっております。以上です。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 言われればそういうストーリーもあるのかもわかりませんが、例えば、わかりませんが、日南町には1,000メートルを超える山が10個ぐらいあると思っております。どの山でもいいわけですが半分も載ってなかったと思いますが、例えば私の感覚でいうと、山でいうと、道後山なんていうのはもうランクの高いところで紹介されるべきところが地図に載ってないと思うんですよ。ですから、本来ですと、人を呼ぶ場合にはやはりアンテナを高く上げなければいけないので、例えば比婆、道後云々のところにこういうもんもありますよというアンテナの張り方もあると思うんですよ。山でいえばそう、神社もあります。非常に多く出てるまち協単位の地域もあるし、きれいな何もないような地域もあるわけで、そこには例えば県の宝篋印塔というようなものがあって、そんなにたくさんではないですけども、随時、人が来られるというようなところもあるけども、そういった比較論が。多くの方に来てもらうためではありますけども、いろいろ鉄道が好きだとか山が好きだとか、川がきれいだとか、カメラスポットがどうか、いろいろあるわけですけども、そういったのが非常にはっきりしてないと思ったんですよ。ですから、全部を網羅すると見にくくなるのはわかっておりますけども、例えば車で来た方だったらこういう感じで車でそこに行けますよと、そういう何かがないと、私から見たら、これ誰かが自分が行ったことがある分だけ載せとるんかなというような気がして見たんですけども、特にイベントにかかわった部分についてはたくさん出ておるような気がしておりますが、今度そういう機会があれば、やっぱりそういったストーリー性を示して予算を構築されないと、大きさもできないでしょうし部数の問題もありましょうけども、ぜひ検討してみたいと思います。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。

久代委員。

○久代委員 ちょっと関連します、せっかくの機会ですので。この「よりみちにちなん」で先日来も話題になってますけども、「よりみちにちなん」は、言えは観光ですよ。いろいろ編集の仕方については意見がありましたし、この「俺ん家、にちなん」は、これは全戸に配布、町内に配布されたんですか。これは8,500部印刷されて、もう今年度、29年度も半分済んだわけだけども、28年度決算で印刷されたということですよね。それを今、年度の途中、6月ぐらいから何かいろいろ配布されとるような私は気がしてるんですけども、今の配布状況と、それから、これは全戸、「俺ん家、にちなん」は全戸に配

ったのか。

といいますのが、福祉保健課のことで、去年は保育料全面無償化したわけですね。それはやっぱり日南町を売り出すのに、子育てに売り出すのに、どこか企画課と相談して、企画課がパンフレットつくられるそうだから、日南町を紹介するのも、やっぱり子育て支援はそういう保育料の問題ではやりやすいよということをされたらどうですかということとを私も福祉保健課長に言った経過もあって、そのまず配布の仕方はどうなのかという、の対象はどうなのかということだけ、ちょっと確認しておきたいと思います。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 2つの冊子、パンフレットにつきましては、基本的に、いわゆる全町民の方に配布というふうなことはやってございません。（「両方ともに」と呼ぶ者あり）はい。目的がそれぞれ移住定住に係るもの、それと町外からの観光に来ていただく方のためのものというふうなところを目的としておりますので、全戸配布というふうな形はしておりませんが、「よりみちにちなん」、観光の冊子につきましては一部各自治会回覧をさせていただいて、各班に1部ずつぐらいは地元で持っていただいて、自治会館等に置いて誰でも見れるようお願いできればということでお配りはさせていただいております。

観光の冊子の配布状況ですけれども、8,500のうち今大体7,000部をもう配布を終えております。在庫が今1,500ぐらいは残しておるところです。

主な配布先ですけれども、当初、いわゆる近県も含む米子、鳥取、島根、岡山、広島、近県の書店に、これ無料で手にとっていただけるような形をすることで、店等の箱積みといえますか、一番目立つところに置いていただけるというメリットもございましたので、それをさせていただいて、これもかなり好評で数日でなくなるというふうな状況がございました。これが約4,000部でございます。あと町内、自治会の配布も含めまして各要所の施設には置かせていただいて、こちらは各施設にいらっしゃった方が見ていただくような形を考えて、数部ずつの配布をさせていただいております。それから町外に関しましても、いわゆる町外の隣町でありますとかそういったところ、それと関係団体のほうを含めまして全体で550ほど配布しておりますし、旅行エージェントのほうにも120ほど配布をさせていただいて、今後の観光資源活用をお願いしたところです。あと、いわゆる職員ベースでありますとか、それから地域の方でこういったところに置いてもらえるよという近場のお店、町外のお店あたりで手にとってもらえるところを紹介していただきながら、あそこに私が持って行ってあげるって言われた方については、何部かずつお渡しをして配布

をお願いをしておるところでございます。

ということで、主にはやはり町外から日南町に来ていただくということを目的にして、町外のどこかで手にとっていただいて、それを手にしていただいて日南町に来ていただくというふうなことを主に考えております。また、道の駅のほか販売に協力いただける店舗には、販売ということで1部500円でクーポンをつけて置かせていただいております。

なお、「俺ん家、にちなん」につきましては、これはいわゆる移住者の方に対するPRパンフレットですので、主に東京、大阪での相談会でありますとか、そういったところでPR用に使わせていただいておりますというのが状況でございます。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 先ほど古都議員も観光のいろいろ指摘もされましたけど、私はやっぱり物見遊山というか、観光というか、食のいろんな紹介もいいと思う。ただし、やっぱり基本的に企画課として担当されている清張、井上靖は、それぞれ文学碑ですよ、管理委託されている。それが実際こっちのマップには、寄り道しませんかのマップには、清張はあるけども、どうも……（「亀鑑がない」と呼ぶ者あり）いやいや、靖はないし、もちろん池田亀鑑文学碑はもうはるか昔から忘れられています。要するに、町から委託料、一銭ももらってないので、公園の維持管理に。厳密に町有地ではあるけども我々が自主管理しています。それはいいですけども、ただ、やっぱり基本となるそういう文化活動をやったりされているところは、やっぱりきちり共有の文化遺産、財産としてきちりマップに載せていくと。これは職員が誰になろうと、担当者が、継承されていかなければならないと思います。以前にもありました、そういうことが。完熟マップが3年ぐらい前にできたとは思いますが、そのときにも一部、私が言った経過もあります。

ですから、神社仏閣も大事ですけども、確かに。八社めぐりばかりに目をとられて、本当に継承すべき貴重な伝統文化も肝に銘じてやってほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 漏れといいますのは、必ず出た後に御指摘いただいて気づく部分もございます。今御指摘のありましたこの地図の中での井上靖の記念館につきましては、福栄地区で別途大きくしたものの中で紹介はさせていただいております。よりわかりやすい紹介だというふうには思っております。（発言する者あり）はい。そのほか山でありますとか

神社、確かに町内にはたくさんございますけども、先ほど出口室長も答弁しましたとおり、やはり今売りに出したいというふうな視点ももちろん持つてのことでございます。特に山あたりにつきましては、登山同好会さんとも相談をしまして、やはり手軽に登れる山から登り応えがある山を厳選をさせていただいての紹介とさせていただいておりますので、そういうところも御理解をいただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そういったことで、町外の方を呼びたいということで観光を磨いていくという考え方だと思いますが、これは実例なんで、そこら辺どのように捉えられるか。企画課関連になりますけども、まち協のイベントで例えばダム祭りみたいなものが実施されました。夏休みの始まりで、米子とか結構遠いところから、建設省関係だと思えますけども、子供連れでたくさんおいでになって、水鉄砲だとか木の皮でいろんなもんつくったりとか、子供用のものがありました。そのチラシの裏側は白紙でした。片方では夏休みに、私は詳しくありませんが、文化センターで、漫画ですか、上映するというので非常に新しい有名なもので、子供たちが行きたい行きたいというようなものでありましたけども。やっぱりそういった連携ですね、裏紙が白なら、そこに2週間後には日南町の文化センターでこういうイベントがありますよと。詳細なチラシはないならいいですけど、あれば一緒に置いとけばいいわよ。そういったやっぱり目の詰んだ細かい連携をしていくことが人集めの基本だと思うんですよ。部署が違うから文化センターは別にそのもんだけをまた裏白で配るといようなことは、さっきも言いましたが、行財政改革の一番の基本だと思うんですよ。自己管理が役場でできるということであるなら、そういうこともしっかり実現されるべきだと思うわけです。

これは一例ですが、いつも町報といっぱい来る資料を見ると、最近は裏紙白が非常に多い。そこを何とかうまく活用して、今目指しておられる町外の方がたくさん来られたりとか、あるいは見た人が情報が多くなるように図るというようなことも、やはりまち協なり広報広聴を持っておられる企画課の最大の武器だと思うわけですし、これもあわせて検討してほしいと思います。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 貴重な意見ありがとうございます。まさにそれを今やらなければいけないというふうに思っております。この4月から課長会議でも、この先2カ月のイベント計画を一覧にして各課で入力をしたものを、2カ月先のイベントを確認をし合うというふう

な課長会議の中で時間をいただいております。やはりそういった町全体のイベントを幹部が全て把握をしながら、そこで情報を出すときに、じゃあこの情報も一緒に出しとけば一緒に見てもらえるというふうな、やっぱりそういった連携感覚を持っていただきたいということで取り組みも始めております。

今回、里山まつり、御指摘のありました部分につきましても、事後で、しまったなというふうに思っております。地域の行事に関しましても企画課担当でございます。しっかり把握しながら情報連携図っていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

荒木委員。

○荒木委員 今ちょうど観光のとこなので、観光ガイドボランティア活動、何人か、以前講習会があったりなんかしてあれですが、例えば観光案内に来て、例えばガイドさんちょっと紹介してくださいねとか、そういうのはありなんですか、あるんですか。実績があれば教えてください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 実績としては、年間なかなか、ガイドボランティアの方もお仕事を持っていらっしゃる方が多くて、希望に際して対応いただけないこともあります。ただ、数えていったところでは15件ということで、昨年のところ実績を上げさせていただいております。実際にはそれにプラスして観光協会の職員のほうも対応しておりますけれど、会長であったり職員のほうも対応しておりますが、行政視察のほうでの依頼のほうは余り多くありませんけれど、団体でいらっしゃる方が地域のほうも見たいということで御案内させていただいたり、最近では道の駅にいらっしゃる方に、単体さんのほうについていかせていただいたり、今年度のことではありますけれど、蛍のほうと連携をさせていただいて、ガイドさんのほうにも入っていただいたりというような実績をしております。

○山本委員長 よろしいですか。

○荒木委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、59ページ、公園施設管理事務につきまして質疑ございますか。

ないようでしたら、企画課全体を通して質疑漏れがございませうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 50ページの青年結婚・IUターン促進事業ですが、ここに相談受け付け件

数232件、成約件数12件という表示がありますが、この12件というのは空き家の成約件数なのでしょうか。それと相談受け付け件数については、移住希望というか、相談があった方全員の数なのでしょうか、ちょっと確認をしたいと思います。

それと、移住相談に来られた方、電話等もあると思いますが、その方々の日南町を知られた、日南町に移住をしたいと思われた動機なり情報の取得手段についてはどのような方法がとられておるのか、お知らせをいただきたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 相談受け付け件数につきましては232件、これは同じ方が続けて2日間いらっしゃったりというときには1件でカウントしております。ただ、この移住相談、町内からの移動の方も含めて、移住に関しての相談、移住に限らず空き家物件の利用についての相談も含めた件数になっております。そのうち成約件数のほうは12件と上げさせていただいております、そのうち町営住宅、社宅等への入居等も含めておりますので、全てが空き家バンク登録物件への成約ということではありません。うちのほうで紹介しております物件に対しての成約件数のほうが12件ということになっております。

もう一つ御質問いただきました、日南町を知っていただいた経緯と伺いますか、動機でありますけれど、やはり鳥取県というのが島根県等に続きまして移住の施策につきましてもかなりPRが進んでおまして、鳥取県に来たいというところで日南町というところにひっかかったという、ひっかかったという言葉はちょっとあれですけど、県外の相談会に来ていただいた方もありますけれど、日南町の相談ブースにいらっしゃる方の多くは、御夫婦であるとどちらかがやはり鳥取県西部の出身であったりとか、鳥取県の方を御存じの方という方が多うございます。そういった方につきましては、私たちも県外の相談の後、細やかに相談員を中心に日南町のほうにお呼びして、いらっしゃる機会を捉えて、ぜひ日南町のほうへの移住のほうを説明等丁寧に行っているつもりであります。なかなかPRのほうは、県外に向けて日南町というところで売り出しのほうはまだまだ弱いところでありまして、先ほどの「俺ん家、にちなん」であったりホームページ、まるごとバンク等でありましたりというところでますますPRしていきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、この232件は、東京や大阪での移住フェアの相談件数なのでしょうか、それと役場に来られた方との合計ということですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 電話のみの相談の方も含めております。ホームページ、特にうちの空き家バンクのホームページの閲覧件数は大変伸びておりまして、そのあたりを見られて相談に電話をかけていらっしゃるって、実際にはお会いしないままに相談が終わったケースも含まれております。

○山本委員長 よろしいですか。

坪倉委員。

○坪倉委員 空き家等の成約は12件なんですが、この232件のうち移住につながった件数というのは何件あるんですか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 28年度のIターン及びUターンの件数としましては、15件というふうにかウントしております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 昨年から移住相談員、専任職員を設置をして対応されておりますけども、移住後のフォローアップの充実というところにもその役割があったと思うんですが、課題のところでもフォローアップの充実が必要だという書き方がしてあります。その辺の対応についてどうだったのか説明をいただきたいと思ひますし、その移住相談員の全体的な活動というのはどういう実態だったのでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 移住相談員のほうは、電話対応、面接等も含めまして、案内等も含めて直接相談についてはほとんど全て対応しているような状況です。移住後のフォローにつきましては、最初、課長の説明にもありましたけれど、昨年度でいえば多里地域だけでありましたけれど、集落支援員との連携を図りまして、現地の案内、また移住後の相談、地域とのコミュニケーションのとり方等を一緒になってフォローしているところであります。29年度は2地域もふえまして、3地域でそういったフォローのほうもしていただいて、実際に移住されてからも、細やかに地域のことがわかっていいというような声もいただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

古都委員。

○古都委員 公園施設の関係で、28年から話が起こっておったと認識しておりますが、

菅沢グラウンドのトイレをどうするかということで相当議論があっておりまして、あれから1年ぐらいたつと思うんですが、撤去するのかもしれないのか、利用できないのなら入れんようにせないけませんし、その話は28年度中には決着しなかったかという質問であります。（発言する者あり）

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 グラウンドにおりてから木造でつくったトイレです。かつては、それがいつも何か凍結したりして流れておっついていけないのでいうことで、あそこの会館の多目的便所のほうを活用、とりあえず利用者はしておられたようでした。28年になってから建設省のほうは撤去の意向を出しておられるし、まだ撤去されてないし、町があそこも受託しとると思うんですよ、町が。その結末がないんで、どうでしょうかという質問です。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 菅沢のグラウンドにありますトイレにつきましては、修繕の費用等の見積もりをいただきましてかなり高額になるということと、湖畔センターのトイレが常時使える形にあるということで、そちらのほうの活用をさせていただいてるのが現状です。そこについての費用精査につきましては、また地元との話を行っているところでありますが、グラウンドのトイレにつきましては使用できないという形で、停止の使用禁止の表示をしているように認識しております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都委員。

○古都委員 撤去費用の見積もりという話も出たんですが、撤去は誰がやるんですか、設置者ということになれば建設省じゃないかと私は思うんですけども。あれは町がつくったものでないと思いますが、そこら辺の話は進んでないということですか。そのときには、グラウンドに木の葉がたくさん落ちるからいうことで山裾の伐木あたりはきれいにされた記憶がありますけれども、管理委託を受けておられるんならそういう話も詰められないと、中途半端になっておるのではないかなと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。菅沢ダムの関連した施設管理につきましては、かなり資料のほうが古くなってきております。それら一つ一つについて精査するように今協議を進めておりますけれど、その撤去につきましては、現時点ではどちらがということのまだ結論には至っていない状況です。来年、ダムのほうもできて50周年ということもありま

して、それに向けて日南町のほうとも連携してイベントのほうも行事のほうもやりたいということで今話をしておりますので、そこをめどに公園管理のほうも整理をしていきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 来年がその50周年ということで大きなイベントがあるというような話も漏れ聞いておりますけれども、やはり課長は、この間一般質問しましたから御承知ですけれども、担当のほうも認識していただきたいのは、なかよし橋はもう危険です。危ないって書いても、平仮名を知らない子供は渡ります。渡った先のテニスコートは、もうコートが見えんぐらい草が生えております。50周年、あと11カ月しかないと思いますけども、結論づけて、修理するならする、しないなら撤去する、しないと、何のために集まってもらってますね、たくさんの方に汚いところを見てもらうような展示はするべきでないと思いますが、取り急ぎかかっていたきたいと思っております。

○山本委員長 木下企画課長。

○木下企画課長 伺っております部分につきまして、ダム側のほうとも早急に協議を進めたいというふうに思いますし、50周年にお客様をお迎えできるような形ができるような施設の整備といいますか、維持のほうもしていきたいというふうに思っております。検討させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか、全体を通してありませんか。

そうしますと、企画課についての聞き取りは以上で終了いたします。

職員の皆様、お疲れさまでした。退場していただいて結構です。お疲れさまでした。

そうしますと、企画課について特に意見を付すべき事項はございますでしょうか。

(「後から」と呼ぶ者あり) 後日ということですか。(「後日だ」と呼ぶ者あり) はい。

そういたしますと、後日提出するということでございますので、15日までにはメール等、意見を寄せていただきたいと思います。

そうしますと、本日予定をしておりました委員会は以上で終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成            年            月            日

委員長

副委員長